スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道由仁町

自 治 体 名 ： 北海道由仁町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局教育課
電 話 番 号 ： 0123-83-3904

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

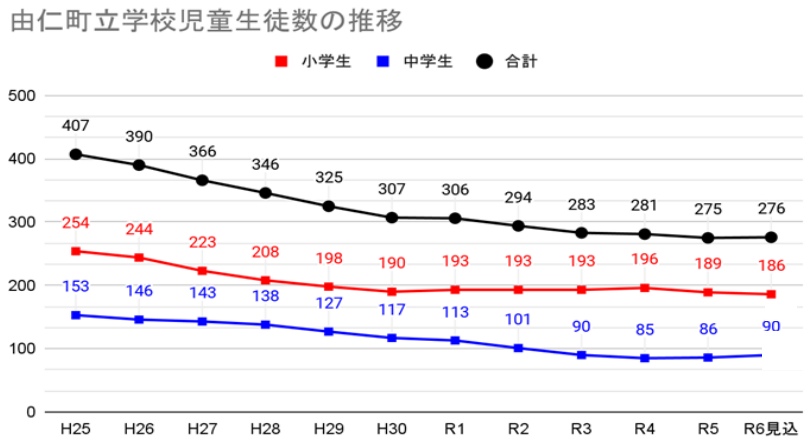
面積	133.74㎢
人口	4,457人 令和7年 12月31日現在
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	108人
部活動数 （運動部活動のみ）	4部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】
現在、当町の運動部活動は、男子軟式野球部、男女バスケットボール部、女子ソフトボール部の4つが活動している。少子化に伴い、女子ソフトボール部と男子軟式野球部が他の中学校と合同チームによる活動をしている。

【課題】
- 少子化による昨今の出生者数を見ると団体スポーツの将来的な存続は難しい。
- 長年にわたって、「部活動は、学校教育の一環で運営するもの」という考えが、生徒、保護者、地域に根付いている。
- 部活動が教育課程外のものであることを、関係者が認識する必要がある。
- 地域移行に当たっては、学校の教職員以外の地域内の指導者の発掘を進めるとともに、改革推進期間である3年間において、成績や勝敗、特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動を優先的に実施し、教職員の働き方改革の推進を図る。

【問題点】
今後減少傾向はますます大きくなることが出生数から予想される。

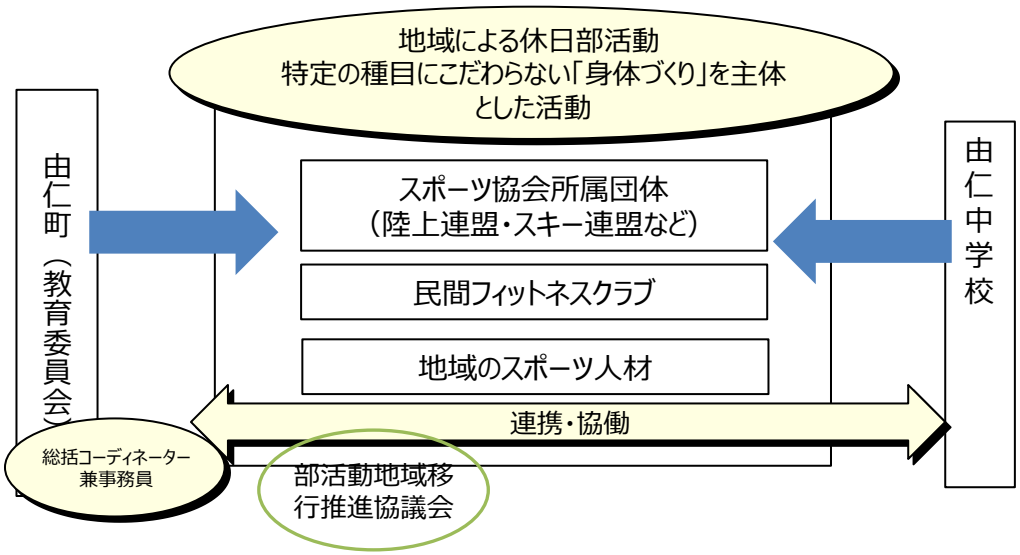


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●由仁町における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・協議会及び運営団体・実施主体の設置
・運営全般（総括コーディネーター雇用による。）
　学校と地域とのブリッジ役として総括コーディネーターが調整を行う。
　様々な団体や地域人材との情報交換を行い、マッチングに務める。

◉首長部局

・予算措置
・人事行政事務（兼職兼業、職務専念義務免除など）

年間の事業スケジュール

令和7年5月
　内部協議（協議会に向けて）
令和7年6月
　部活動地域移行推進協議会（第1回目）
令和7年6月
　町内スポーツイベントへの参加要請（学校あて）
令和7年8月
　マイナー競技（ボッチャ体験会）実施
令和7年12月～令和8年1月
　オフシーズントレーニング教室（フィットネス）
　地域人材を活用したバスケットボール指導
令和8年1月～2月
　オフシーズントレーニング教室（スキー）
令和8年2月
　内部協議（協議会に向けて）
令和8年3月
　部活動地域移行推進協議会（第2回目）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（バスケットボール部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ（うち1クラブ参加者なし）
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	22人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
オフシーズントレーニング（フィットネス）	由仁町	オフシーズン身体づくりトレーニング	全4回	土曜日 9:30～11:00	募集 40名 参加 0名	令和7年12月～令和8年1月	1人	1人（内、兼務1人）	1,000円	該当なし
オフシーズントレーニング（スキー）	由仁町	オフシーズン身体づくりトレーニング	全5回	土・日曜日 13:00～15:00	募集 15名 参加 7名	令和8年1月～2月	11人	11 人（内、兼務11人）	5,000円	該当なし
地域バスケットボール指導者	由仁町	バスケットボール	全7回	土曜日 10:00～12:00	参加 22名	令和7年12月～令和8年1月	1人	1人（内、兼務1人）	1,000円	該当なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●8月3日 ボッチャ体験会（由仁町夏祭り会場で実施） ●10月13日 ゆっくり由仁ウォーキング ●10月19日 健康ロードレース（マラソン）
●11月23日 町民ミニバレー大会 ●3月8日 モルック体験

2.実証内容と成果

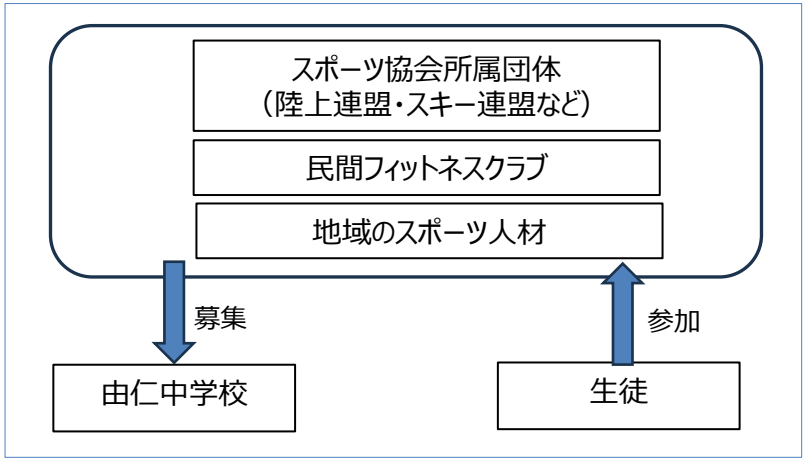
スポーツ庁

主な取組例

●由仁町　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・身体づくりトレーニング（フィットネス） ・冬季スポーツ（スキー） ・バスケットボール
運営団体名	由仁町
期間と日数	12月～2月
指導者の主な属性	フィットネスクラブ所属トレーナー スキー連盟指導員 地域バスケットボール指導者
活動場所	町内公共施設及び長沼スキー場
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円～5,000円
1人あたりの保険料	各自対応

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者（町教委事務局）

役割：中学校との日程調整、企画運営の全般を行う

●主任指導者　3人

役割：参加者へ事業の目的の説明、目指すべき姿の説明を行う

●運営補助者　13人（主任指導者と兼務）

役割：実際にトレーニング指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　オ：内容の充実
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校に負担が集中している現状を改善し、地域全体で部活動を支える仕組みを段階的に構築するため、町と学校、スポーツ関係団体、地域の関係者をつなぐ総括コーディネーター兼事務員を配置し、情報共有、連絡調整等を一元的に担う体制づくりを進める。

生徒・保護者・地域に長年にわたって根付いている「部活動は学校が運営するもの」という認識の転換を丁寧に進めるため、総括コーディネーターを核として、関係者の理解と協力を得ながら、持続可能な基盤づくり目指す。

取組の成果

本取組は3年目を迎え、生徒、保護者及び地域において、部活動は学校で運営するものとの認識から、教育課程外の活動であるとの認識へと、考え方の見直しが徐々に進んできた。

部活動地域移行推進協議会では、地域から選出されている委員の中からも「学校で担うものではない。と学校から保護者にはっきり伝えていくべきだ。」との意見が出るなど、長年にわたって根付いている考えが転換されつつある。

これは、総括コーディネーターが核となり、学校と地域を結ぶ役割を担い関係者にアプローチを続けた結果と考えている。

今後の取組における課題

徐々に部活動に対する考え方は転換されつつあるものの、なお多くの関係者の間で「部活動は学校が運営するもの」という従来の認識から脱却できていない実情もあり、理解や受け止めには差が見られる。今後も学校、地域、スポーツ関係団体、保護者等との連携や専門性や経験を有する多様な指導者の発掘・登録を図るなど、多様な立場や視点からのアプローチを継続的に進める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・学校との情報交換
　各学校の部活動の状況や課題、今後の見通しについて情報共有を行った。
・町内イベント等とタイアップした事業展開に向けた企画
　町内行事やスポーツイベントとの連携可能性を検討し、地域資源を活用した活動機会の拡充に向けて検討を行った。
・地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
　活動日程や内容等について協議検討を行った。
・保護者会との懇談、情報交換
　クラブ活動の基盤となる保護者会と継続的に懇談し、活動方針や運営面に関する情報共有を行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

できることから少しずつでも地域移行を進めていくため、オフシーズンには所属している部活動の種目にとらわれない身体づくりトレーニングを引き続き実施した。指導者として指導資格を所持している町内スポーツ協会所属団体やフィットネスクラブと連携し、種目にとらわれない「身体づくり」を進めた。

一方で既設の部活動種目（野球、ソフトボール、バスケットボール）の指導者人材は、町内の競技団体が存在せず発掘が難しいため、指導等を希望する教員に、地域クラブの指導者として兼職兼業の許可を得た上で指導等に携わっていくことの検討を進めた。

今後の取組における課題

オフシーズンの身体づくりトレーニングに関する指導は、今後も町内スポーツ協会所属団体やフィットネスクラブの指導者が担うことになるが、既設の部活動種目に関する指導については、指導者の活動可能時間等に制約があり、安定的かつ継続的な人材確保が大きな課題となっており、不安要素でもある。

取組の成果

既設の部活動種目の中でバスケットボール指導が可能な人材にアプローチして試行的に休日の活動に携わってもらえた。この試行を事業モデルとして他の種目も含めて指導体制の構築を進めていきたい。

また、教員の立場で関わっている指導者が地域クラブのコーチの立場で携わっていくことについても、部活動顧問との合意形成に向けて保護者を含めて協議が進むようサポートした。

なお、兼職兼業で関わっていきながらも、長時間労働の是正が第一であることについて、関係者の意見の一致を得た。

課題への対応方針

今後も指導者確保に向けて、総括コーディネーターを核として関係者が連携しながら、地域人材の掘り起こしと学校職員の兼職兼業を並行して考えていきたい。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

教員が地域クラブのコーチの立場で携わっていくことについて、部活動顧問との合意形成に向けて保護者を含めて協議が進むよう、総括コーディネーターを中心に関係者がサポートした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　　オ：内容の充実
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携して、休日に開催されているスポーツイベント等への参加を促し、生徒の体力向上を図っていくと同時に教職員の休日の確保を目指す。

イベントの開催状況

8月3日　ボッチャ体験会（由仁町夏祭り会場で実施）
10月13日　ゆっくり由仁ウォーキング
10月19日　健康ロードレース（マラソン）
11月23日　町民ミニバレー大会
3月8日　モルック体験

取組の成果

休日に開催されているスポーツイベント等（ウォーキング・マラソン等）について、教育委員会から学校への参加を要請した。取組の趣旨についても、週末の部活動と位置づけ、生徒の体力向上を図っていくと同時に、教職員の休日確保に資するため、積極的に参加を呼びかけた。

さらには、少子高齢化が進んだ地域において、子どもが多く参加することで、地域住民との交流が図られた。

今後の取組における課題

地域の老若男女の多くが関わり地域イベントの活性化を図っていくためには、中学生だけではなく幼児や小学生も含めて地域のより多くの子どもが集うよう、内容の充実が必要と考える。

また、効果を検証できるよう数値がすぐわかるよう、ICTを活用したイベントも必要であると認識した。

課題への対応方針

このような取組は、教職員の休日確保、生徒の体力向上、地域の活性化が同時に図られるものである。

教職員の働き方改革に直接的につながる取組であることから、学校ともさらに連携を強め、イベントへの参加に向け、生徒へ働きかけをしていく。

また、生徒には体力向上に向けた身体を動かすことの必要性の啓発も重要である。





2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇市町を超えた取組
　北海道教育庁空知教育局が広域連携のため、空知管内を5地区に分割した協議会が継続的に進められた。
　由仁町が所属している南空知B地区では、既に合同部活動が多く設置されており、今後の地域クラブ活動への移行について情報交換を進めた。

　部活動地域移行担当者会議
　　南空知B地区　　5月21日、8月21日　　2回開催
　　南空知管内地区会議　　2月13日　　1回開催

取組の成果

　南空知B地区として2回、南空知管内全体で1回協議を行い、現状の把握や課題の共有を図ったことは大きな成果である。
　特に合同部活動については、南空知B地区を越え、南空知管内（3市5町）の学校間でチーム編成している事例も多くある。このため、関係市町の担当者が意見交換することで、今後の地域移行に必要な課題の洗い出しが行われた。

今後の取組における課題

　どの自治体においても、部活動の地域移行を進める上で、指導者の確保は最重要課題の一つである。各市町の枠を越えた人材の確保や指導体制の整備等について、共通認識のもと継続的に協議を進められるかが課題である。

課題への対応方針

　現在、野球部、ソフトボール部では、他地域との合同部活動を編成し、限られた指導体制や活動環境の中でも、生徒が継続して競技に取り組めるよう工夫しながら運営を行っている。
　合同部活動の導入は、指導者の負担軽減や活動機会の確保といった観点から一定の効果を上げており、今後も休日におけるクラブ化の見通しや、関係する自治体や学校、保護者会、競技団体等の関係者間で十分な協議を重ね、各立場の意見や課題を丁寧に共有しながら、無理のない移行方法を検討する。

その他

空知教育局からの由仁町訪問　　12月2日　　1回

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　**オ：内容の充実**
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

学校部活動総合的ガイドラインで求められている「競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動」の観点から、できることから少しずつでも地域移行を進めていくため、所属している部活動の種目にとらわれない身体づくりトレーニングを昨年度に引き続き実施した。

町内のスポーツ協会所属団体やフィットネスクラブと連携し、オフシーズンのトレーニングの取り組みを行い、成績や勝敗あるいは種目にとらわれない「身体づくり」を進めていく。

取組の成果

普段の部活動に加え、雪国ならではの特性を生かした「スキー」をトレーニングに取り入れることで、日常の練習とは異なる動きを経験する機会となった。スキーは、斜面や不安定な雪面での動作を通じて全身の連動を必要とするため、筋力、持久力、バランス感覚、柔軟性など競技に直結する力の向上だけでなく、けがの予防や身体操作の改善にもつながった。

また、近年、幅広い運動経験を積むことの重要性、有効性が注目される中、異なる競技を通じ、運動能力全般の底上げが図られた。

活動の内容

内容	オフシーズンの身体づくり（スキー）
参加人数	7名
回数	全5回
参加負担金	5,000円
具体的内容	雪国でしかできないスキーをトレーニングとして取り入れ、身体能力のトータルパフォーマンス向上を目的に活動

今後の課題と対応方針

競技種目以外でトレーニングをしていくことの重要性は生徒の理解が進んでおらず、積極的な周知活動が必要と考える。

しかしながら、地域のフィットネスクラブやスポーツ協会所属のスキー指導者が多数存在することにより、オフシーズンの競技種目以外の種目によるトレーニングが可能であり、生徒の身体づくりを図ることができる。また、これにより教職員の休日が確保される。

所属している部活動の種目にとらわれない身体づくりトレーニングを地域人材が担うことを今後も進めていく。

また、ボッチャやモルックといった誰でも楽しめるニュースポーツへの取組の在り方について検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　**オ：内容の充実**
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

既設の部活動種目（野球・ソフトボール・バスケットボール）の地域人材の発掘に取り組んだ。

令和7年度は、町内でバスケットボール指導が可能な人材にアプローチして試行的に休日の活動に携わってもらった。

取組の成果

普段、教員が顧問として運営している部活動へ、試行的に休日の活動に携わってもらうことで、新たな指導展開の構築を模索した。

参加者からは指導者が変わることによる戸惑いがありながらも、違う視点からの指導もあり新たな気付きにつながるものであった。

この試行を事業モデルとして他の種目も含めて、指導体制の構築を進める。





活動の内容

内容	地域人材を活用したバスケットボール指導
参加人数	22名
回数	全7回
参加負担金	1,000円
具体的内容	町内のバスケットボール指導者による休日の活動（試行実施）

今後の課題と対応方針

今年度は試行的実施として町内の指導者を活用したが、通年を考えると安定的な確保とまでは至っていない。

安定的な確保を念頭に考えた場合、教員の立場で関わっている指導者が地域クラブのコーチの立場で携わっていくことも同時に進めていかなければならない。

今後は指導等を希望する教員に、地域クラブの指導者として兼職兼業の許可を得た上で指導等に携わっていくことの手続を整理し、指導者の安定確保に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、部活動の地域移行への取組の最終年となり、同時に実証事業への取組も3年目となった。

これまで同様、この地域の休日部活動が目指す姿は、特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動を優先するものとして、計画を進めた。

地域の中では、依然として部活動は学校で運営するものという考えから脱却できていない現状があるものの、部活動地域移行推進協議会の地域選出委員の中からは「『学校で担うものではない。』と学校から保護者にはっきり伝えていくべきだ。」との意見が出るなど、少しずつではあるが状況が転換されつつある。これは、総括コーディネーターが関係者にアプローチを続けた成果と考えている。

実証事業の主体である「成績や勝敗、特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動」では、町内のスポーツ協会所属団体（スキー連盟）やフィットネスクラブと連携し、オフシーズンのトレーニングの取組を進めた。

また、地域人材の発掘による既設の部活動種目の休日指導を試行的に実施した。

●成果の評価

休日部活動の地域移行は、生徒の体力向上及びスポーツ機会の確保と同時に、教職員の休日確保による働き方改革の推進が目的である。

スポーツ推進委員及びスポーツ協会と連携し、休日部活動の一環として町内スポーツイベントへの子どもの参加を学校を通じて呼びかけ、その参加により地域の活性化が図られた。

地域クラブの実証においては、オフシーズンの身体づくりトレーニングでは、冬休みを中心とした教職員の休日確保に向け、町内フィットネスクラブによる室内トレーニングとスキー連盟によるスキートレーニングを企画した。

フィットネスによる室内トレーニングは参加者希望がなく、競技種目以外で体力向上を目指していくことの理解を深められなかった。

一方、既設の部活動種目においては、地域のバスケットボール指導者を活用して、休日指導を試行的に実施し一定の成果を得た。

●今後に向けて

当町の休日部活動の移行が目指す姿として、これまで同様、「特定の種目にこだわらない「身体づくり」を主体とした活動」を掲げ進めていく。

ボッチャなど幅広い競技を含め、町内スポーツイベントなどと連携することは、生徒の体力向上及び教職員の休日確保に加え、少子高齢化が進行する地域において、地域イベントの活性化につながることが期待されることから、今後も継続して実施する。

また、地域スポーツクラブの指導者に、地域人材の新規発掘と教員が兼職兼業の許可を得た上で指導等に携わっていくことについても、同時に検討を進めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【スキートレーニング（ポール活用）】



【スキートレーニング（不整地斜面）】



【地域人材を活用したバスケットボール指導】



【地域人材を活用したバスケットボール指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　　令和6・7年　　令和7・8年

協議会設置、検討開始 → 受入団体・組織との協議 → 学校現場との調整 → 地域クラブ活動の開始 → 他種目への拡大に向けた検討 → 地域クラブ活動の拡大

由仁町の取組　特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動

●ステークホルダー

学校、町内のスポーツ協会所属団体、町内フィットネスクラブ、町教委（主体：総括コーディネーター）

●経過

令和7年度は部活動の地域移行への取組の3年目で最終年となった。この地域において人材面から学校部活動で行われている競技種目の地域移行をすぐに進めていくことは困難であるため、これまでの取組に引き続き、特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動を目指した。

生徒の運動に触れあう機会の提供という共通認識のもと、町内のスポーツ指導者として活動を進めているスキー連盟やフィットネスクラブと連携し、オフシーズンのトレーニングの取組を進めた。これは、スポーツ庁が学校部活動総合的ガイドラインで示している「季節ごとに異なるスポーツを行う活動」「競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動」に基づいた事業展開である。

このほか、スポーツ推進委員やスポーツ協会の協力を得ながら、休日部活動の一環として町内スポーツイベント（マラソン、ウォーキングなど）への生徒の参加を学校を通じて呼びかけた。

●実施にあたって生じた課題

町内のスポーツイベント活動を通じて地域の老若男女の多くが関わってイベントの活性化を図っていくためには、子どもから大人まで幅広い世代が参加できるよう、内容の充実が必要である。

また、特定の種目にとらわれない「身体づくり」を主体としたオフシーズントレーニングについても、中学生だけでなくスポーツ少年団の小学生も含めた多くの参加者が一貫したプログラムのもと参加する意識づけが必要と考える。効果を数値化して検証できるよう、ICTの活用も必要と感じた。

●実施内容、工夫した点 等

趣旨が「季節ごとに異なるスポーツを行う活動」「競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動」であるため、部活動に所属していない生徒も含めて運動機会の提供に向けて、全生徒に対し周知した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度												令和7年度												備考
	実施済	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地域説明会の実施	●																									・会議を設けず保護者向けのニーズ調査において、調査票の中で地域移行の趣旨について説明した。
協議会等の設置	●																									・令和5年11月20日設置
生徒・保護者のニーズ把握	●								●																	・令和4年11月　教職員、小学5・6年生、中学1～3年生対象に実施 ・令和5年6月　保護者、中学1～3年生対象に実施 ・令和6年11月　夢づくり子ども教育委員会を実施
運営団体・実施主体																						●	●	●		・令和7年度の実証事業のため町が事務を進めたが、実際に移行の際は、総合型地域スポーツクラブまたは任意団体（保護者会）担うべきか検討が必要
指導者人材の把握・確保										●	●											●	●	●		・オフシーズンの身体づくりトレーニングに関する指導者は把握し、確保できている。 ・既設の部活動種目の指導等を希望する教職員の意向を踏まえながら、教師の立場ではなく地域スポーツクラブの指導者として兼職兼業の許可を得た上で指導等に携わっていくことについて検討をしている。 ・地域内の指導者は既に少年団の監督（コーチ）を務めておりこれ以上の拡大は難しいが、新たな人材の発掘に努めていく。
運営方針等の決定																								▲		・実際に移行の際は、総合型地域スポーツクラブまたは任意団体（保護者会）担うかによって対応が変わる。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道長沼町

自 治 体 名 ： 北海道長沼町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0123-88-0151

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	168.52㎢
人口	9,757人 (令和7年12月末現在)
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	215人
部活動数 (運動部活動のみ)	6 部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町は令和7年12月末時点で、人口が9,757人となり、ピーク時の1960年の約半分まで減少した。総人口における小中学生の割合は約6%（令和7年）と少子高齢化が進んでいることが顕著である。

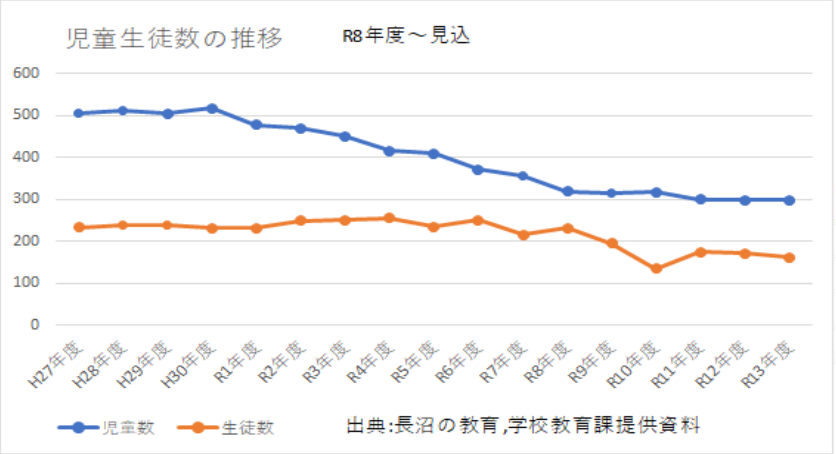
令和7年度に開設した部活動は、運動系6種目（男子バスケットボール、バドミントン部、女子バレーボール部、卓球部、サッカー部、剣道部）文化系2種目（吹奏楽部、美術部）である。令和5年度より募集停止となった軟式野球部については、「ながぬま野球クラブ」として、令和6年6月、地域展開のスポーツクラブとして発足した。（現在部員2名）

部活動加入率については、74.4%（令和7年5月12日現在）と多くの生徒が加入しているところではあるが、サッカー部については単独でチームが組むことができない状況であり、近隣町の栗山町・南幌町の合同部活動での実施である。

令和5年、部活動地域移行検討協議会発足。その後委員の交代等を経て、令和7年12月の協議会で、総合型クラブ設立準備委員会発足が承認された。

令和8年の1月より、総合型クラブ設立を見据えた検討準備委員会を実施し、5月中をめどに設立総会を開くように準備を進めている。

■課題　・少子高齢化　・指導者の発掘　・財政面での措置



【合計】

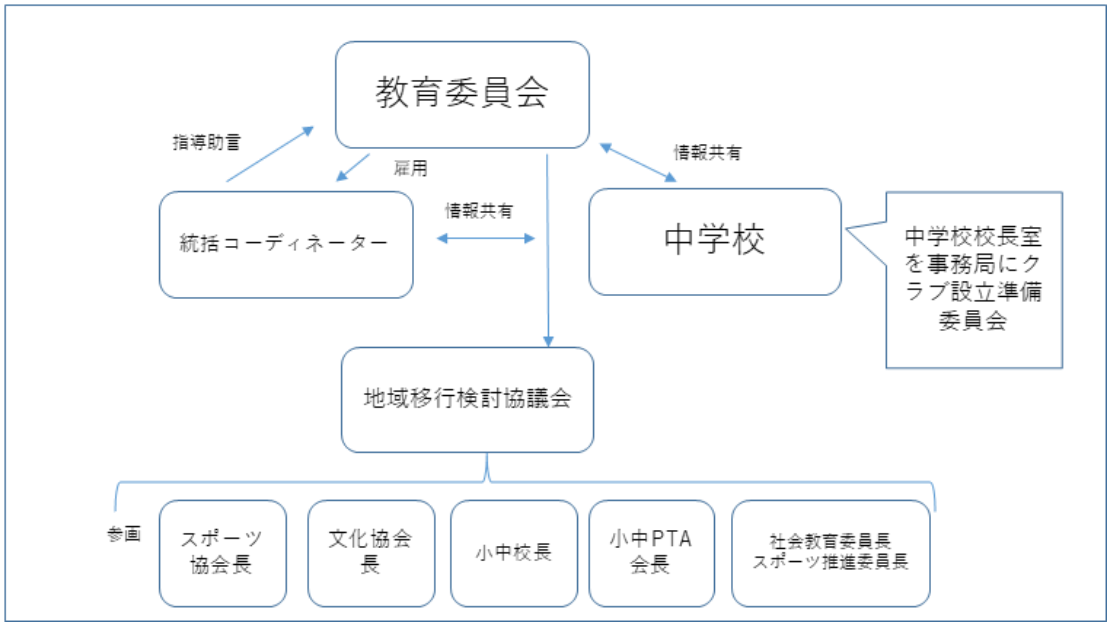
	1年	2年	3年	合計
加入者数	37	70	53	160
在籍生徒数	51	94	70	215
加入率	72.5%	74.5%	75.7%	74.4%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）

・地域移行に係る事務（協議会運営等）の実施。
・運営団体に対する指導助言　承認制度
・指導者及びサポーター支援

年間の事業スケジュール

令和7年4月　統括コーディネーター雇用。
　　中学校へ部活動の加入率調査をかける。

令和7年5月　第1回地域移行検討協議会

令和7年9月　第2回地域移行検討協議会

令和7年10月　地域移行先進地視察
　　（第3回地域移行検討協議会）

令和7年12月　第4回地域移行検討協議会

令和8年1月　第1回総合型クラブ設立準備委員会

令和8年2月　第2回総合型クラブ設立準備委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（野球・剣道部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ながぬま野球クラブ	独自	野球	週4回 火・水・金と 土日どちらか	平日放課後 休日日中	2人 2年生1人 1年生1人	冬季以外	6人	12人	1,000円～ (寄付)	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道クラブ	競技団体	剣道	週1回	平日18時～	2年生4人 1年生1人 小学6年生 2人	通年	2人	3人	12,000 円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

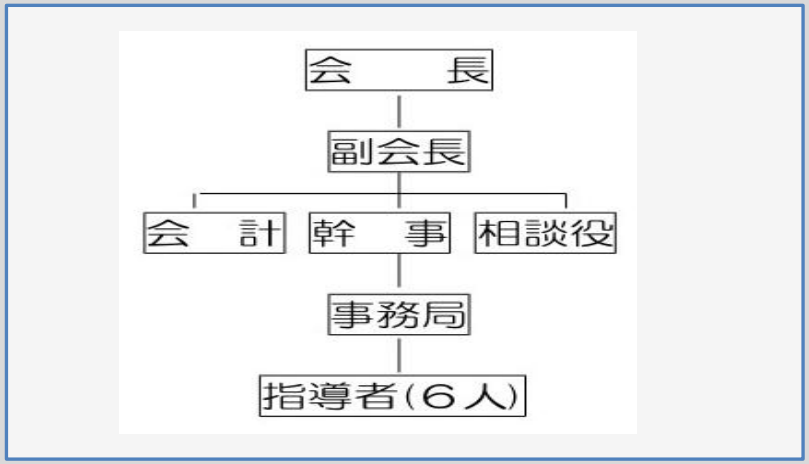
スポーツ庁

主な取組例

●ながぬま野球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	ながぬま野球クラブ
期間と日数	野球：冬季以外 週4回程度
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	長沼中学校グラウンドほか
主な移動手段	各自の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	参加者からの会費はなく、クラブ運営に対する寄付による
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●会長

役割：本クラブを代表し、会務を統括する。

●指導者　6人

役割：本クラブの活動を指導する。

●事務局　1人

役割：本会の事務を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本年度も、広域的な活動を担う統括コーディネーターを1名配置し、関係団体および市区町村との連絡調整、情報共有、助言・指導等を行う体制を整備した。

また、長沼町立学校部活動地域移行検討協議会での検討を継続、また、先進事例視察として、既に総合型クラブを実施している自治体に視察研修をを行った。

その他ステークホルダーの役割のほか、町担当職員や中学校の打合せを多く行い、常に課題や取組状況を的確に把握するとともに、課題の早期発見・早期対応が可能となる体制を確立した。

取組の成果

運営主体の整備については、先進地事例視察を行った。総合型クラブである『NPO法人』の会長、副会長のほか、教育委員会の担当者の3名が対応していただいた。

視察先の綜合型クラブの事務局を中学校校長室に設置し、賛同する村民との準備委員会を立ち上げクラブ化に至ったという経緯など、具体的なイメージを持つことができ、総合型クラブ設立に役立った。

中学校校長との打合せなどを複数回行い、検討協議会で把握できない課題があることを確認できた。

今後の取組における課題

次年度、地域総合型文化スポーツクラブとして実行フェーズに移行する上で、クラブ認証制度が必要になる。その条件や方針の整備とチェック機能をどう機能させるか。

サポーターバンク（仮称）を発足するにあたっての広報活動やタウンミーティングの実施。

課題への対応方針

指導体制の確立に向けて、教育委員会としての教職員の兼職・兼業のしくみの整備や謝金金額をどうするか等、詳細を検討するに至らなかったが、議論を進めることができた。

次年度に向けては、より細部まで詰めた情報の収集や、制度設計に重点をおき、地域総合型クラブ設立に向けた取組を加速する。

特に、関係団体との連絡調整、情報共有、などの体制については、一定の成果が見られたところであるが、関係団体内で情報共有が図られておらず、意見交換が進められていない状況が判明した。

次年度に向けて部活動地域移行推進協議会の構成団体内で地域移行に向けた情報共有・意識の醸成が図られるよう適切な助言・指導を加速させる。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動地域展開検討協議会の企画・運営
- 先進事例の収集
- 方針の提示　計画作成
- 部活動地域展開に関する情報収集とまとめ
- 地域資源の把握・開拓
- 関係機関との連絡調整
- 部活動顧問・外部指導者間のマッチング
- 生徒の安全管理・予防などに関するルールづくりに向けた検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の発掘については、自薦で町外より、外部指導者をしたいとの声があった。

町内においては、スポーツ推進委員会で地域展開の話題となった際、協力したいという人がいるほか、子どもを部活動に加入している保護者から、部活を見てほしいというニーズに答え、少年団の指導者が不定期であるが携わっているケースもあった。

しかし、特に質や量の確保については、候補となる人材はいるものの、指導者としての登録・認証に至っていない場合や、種目によっては人材が確保できていない状況もあり、十分とは言えない。

取組の成果

町外からの申し出や、町内からの総合型文化スポーツクラブの指導者としての参画可能性を見出すことができたが、登録認証や、種目によっては誰も指導者がいないものもあるため、満足のいく結果ではなかった。

今年度については、このような結果であったが地域内の指導者の状況や保護者ニーズの把握など地域スポーツクラブ設立に向けた課題が発見できたことは、大変有意義であった。

今後の取組における課題

まずは、現行の部活動に参画し、どのような生徒が在籍し、どのような指導が行われているかを把握した上で、地域移行を進めることが望ましい。

そのためには、中学校と指導を希望する人材とのマッチングの仕組みを構築する必要がある。

令和6年度に実施したアンケート及び令和7年度に個別に実施した聞き取りの結果では、中学校教員の中に引き続き部活動に携わりたいという者が一定数いることが確認されたが、教員の兼職兼業の制度の活用については、検討段階にとどまっている。

課題への対応方針

担当（行政）がパイプ役となり、中学校と地域の指導者との円滑なマッチングを行う際、学校側のニーズや活動内容を把握するとともに、指導者側の活動できる時間などを整理し、お互いに無理のない形での調整を行う。

また、参画の度合いについては直接的な指導は難しいが、活動の見守りはできるといった多様な関わり方も考えられるので、裾野を広げ、持続可能な地域連携体制の整備につなげたい。

兼職兼業制度については、適切な運用に向け、関係部署との協議を通じて制度運用上の課題を整理し、実効性のある運用体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会長やスポーツ推進委員長などで構成する部活動地域移行検討協議会を開催し、情報共有ををを図るよう努力した。

協議会の構成メンバーは、地域スポーツ協会、文化芸術団体、学校関係者などで構成されており、自治体担当者帯同で同規模の自治体での先進地視察研修を行い問題や課題など共通認識に務めた。

これらのことにより、町内で地域総合型文化スポーツクラブ設立に向けた検討を進めることとなった。

今後の取組における課題

各組織内での相互協力・連携の不足しており、協議会トップ層のみの会議だけでは協議会構成団体内部までの合意形成が図られているとは言い難く、各組織の末端（各部活動の顧問、各団体の指導者・会員）まで方針が浸透しておらず、実務レベルでの連携が不十分である。

縦割り意識の課題として、「学校」、「スポーツ」、「文化」の組織間に依然として壁があり、地域全体での包括的なクラブ創設に向けた具体的な協力（人材発掘のシェア）が難しく進まなかった。

取組の成果

地域移行の必要性や教育的意義などについて、協議会や先進地視察研修会を通じ、会員の意識の造成が図られた。

また、地域スポーツクラブ設立に向けた手法など各団体の共通認識を持つことができ、年度内に設立までは至らなかったが、町内で地域総合型文化スポーツクラブ設立に向けた検討を進める機運が高まった。

課題への対応方針

地域総合型文化スポーツクラブ化するに伴い、有志の方々と設立準備委員会を立ち上げ議論しているが、より広く周知して活動そのものの認知度を高める必要があると感じた。

このことから、既に活動している、スポーツ協会・スポーツ少年団・推進委員会などや町民や保護者向けにも情報提供を行いながら理解・協力に務める必要がある。

また、協議会各組織内への周知のため、内部会議や所属会員向けに意見交換会を行なうなど定期的にフォローアップを実施する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

長沼町をはじめとする近隣市町の地域展開担当者との会議を開催した。

会議では、各自治体における現在の進捗状況や取組内容について具体的な報告を行った。

また、地域展開を進める中で見えてきた課題や懸念事項について率直に意見交換が行なえ、共通する問題点の整理を行った。

取組の成果

受益者負担の金額の妥当性を探るために、地域展開担当者に対して「部活動」と「少年団・クラブチーム」での年会費や指導者に対しての謝金金額に対する調査を行った。

部活動では2,000円～15,000円程度、少年団等では、1,000円～48,000円の年会費を徴収しており、消耗品や登録料などに充てられるが、バドミントンについては、シャトル代がかかり徴収する金額が高い傾向にあることを把握することができた。

少年団指導者に対する謝金については、多くの自治体が支払実績がないことがわかった。払っている自治体では、種目によってや、指導者の人数によってばらつきがあるが、年額トータルとして、12,000円～480,000円の支払い実績があった。

部活動顧問の自己負担については、大会遠征費や審判資格取得にかかる費用として数千円～数万円支払っていることがわかった。

また、これら担当者との会議により、近隣での取組状況などの把握ができ、一部の部活動で拠点校方式として活動する種目の検討が始まるきっかけとなった。

今後の取組における課題

調査を行った結果、活動に対しての参加費を徴収しており、参加費の中から指導者に対して謝金を払うという体制づくりが整っていないという点については、ボランティアで指導をすることが常態化されており、将来にわたって持続可能な活動を行えない可能性がある。

拠点校方式の場合の生徒の移動手段は、原則、保護者送迎であるべきと考えているが、保護者から不満がでており、丁寧な対応が求められている。

課題への対応方針

町として具体的な受益者負担となる金額や、指導者に対する謝金額がまだ決まっていない。

同じ種目でも、市町によって年会費の支払いにばらつきがあるため、参考情報としながら、長沼町立学校部活動地域移行検討協議会や、総合型文化スポーツクラブ設立準備委員会での議論の場で、金額の妥当性を模索していく。

また、現段階では不透明であるが、地域クラブ立ち上げが順調に進み運営などが安定した際には、近隣在住の生徒についても、希望があれば、原則、受け入れる方向で議論が始められており、安定した運営となるよう協議を継続したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：その他の取組

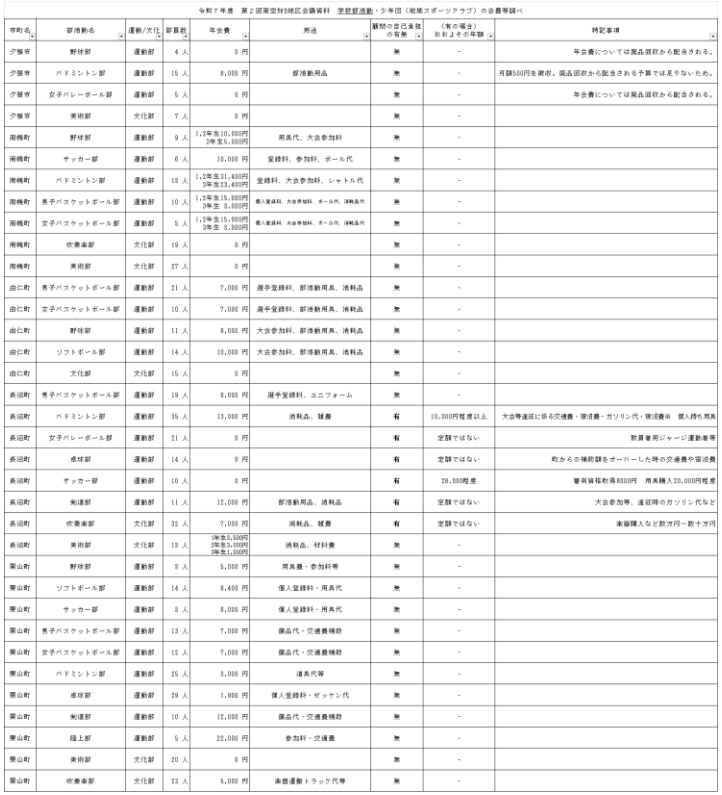
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

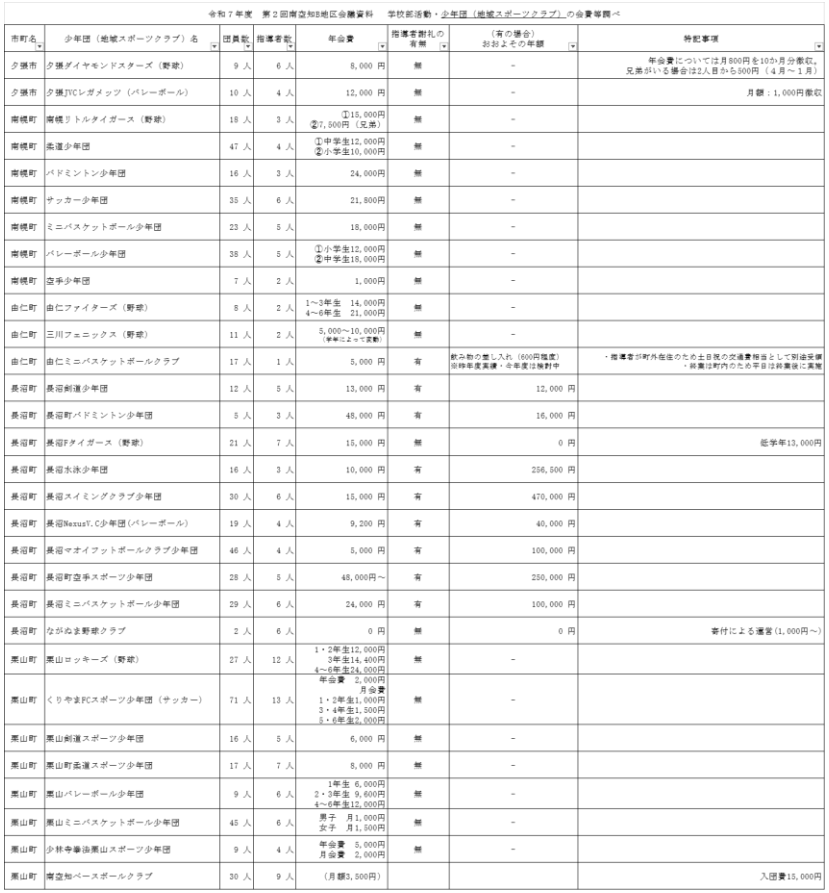
市区町村等を越えた取組

長沼町をはじめとする近隣市町の地域展開担当者との会議において、現在活動している部活動及び少年団の種目や年会費等の詳細な内容については十分に把握できていない状況であった。そのため、近隣市町と連携し、情報提供を受けながら活動実態の整理を行った。



令和７年度　第２回南空知８地区会議資料　学校部活動・少年団（地域スポーツクラブ）の会費等調べ

市町名	部活動名	運動/文化	部員数	年会費	用途	顧問の自己負担の有無	（有の場合）おおよその年額	特記事項
夕張市	野球部	運動部	4 人	0 円		無	-	年会費については奨品面積から配当される。
夕張市	バドミントン部	運動部	15 人	6,000 円	部活動用品	無	-	月謝500円を徴収。奨品面積から配当される予算では足りないため。
夕張市	女子バレーボール部	運動部	5 人	0 円		無	-	年会費については奨品面積から配当される。
夕張市	美術部	文化部	7 人	0 円		無	-	
南幌町	野球部	運動部	9 人	1,2年生10,800円 3年生5,800円	用具代、大会参加料	無	-	
南幌町	サッカー部	運動部	6 人	10,000 円	登録料、参加料、ボール代	無	-	
南幌町	バドミントン部	運動部	13 人	1,2年生21,480円 3年生23,480円	登録料、大会参加料、シャトル代	無	-	
南幌町	男子バスケットボール部	運動部	10 人	1,2年生15,800円 3年生 3,800円	個人登録料、大会参加料、ボール代、消耗品代	無	-	
南幌町	女子バスケットボール部	運動部	5 人	1,2年生15,800円 3年生 3,800円	個人登録料、大会参加料、ボール代、消耗品代	無	-	
南幌町	吹奏楽部	文化部	19 人	0 円		無	-	
南幌町	美術部	文化部	27 人	0 円		無	-	
由仁町	男子バスケットボール部	運動部	21 人	7,000 円	選手登録料、部活動用具、消耗品	無	-	
由仁町	女子バスケットボール部	運動部	10 人	7,000 円	選手登録料、部活動用具、消耗品	無	-	
由仁町	野球部	運動部	11 人	8,000 円	大会参加料、部活動用具、消耗品	無	-	
由仁町	ソフトボール部	運動部	14 人	10,000 円	大会参加料、部活動用具、消耗品	無	-	
由仁町	文化部	文化部	15 人	0 円		無	-	
長沼町	男子バスケットボール部	運動部	19 人	8,000 円	選手登録料、ユニフォーム	無	-	
長沼町	バドミントン部	運動部	35 人	13,000 円	消耗品、雑費	有	10,000円程度以上	大会等遠征に係る交通費・宿泊費・ガソリン代・宿泊費※　個人持ち用具
長沼町	女子バレーボール部	運動部	21 人	0 円		有	定額ではない	教員着用ジャージ運動着等
長沼町	卓球部	運動部	14 人	0 円		有	定額ではない	町からの補助額をオーバーした時の交通費や宿泊費
長沼町	サッカー部	運動部	10 人	0 円		有	20,000程度	審判資格取得6000円　用具購入20,000円程度
長沼町	剣道部	運動部	11 人	12,000 円	部活動用品、消耗品	有	定額ではない	大会参加等、遠征時のガソリン代など
長沼町	吹奏楽部	文化部	32 人	7,000 円	消耗品、雑費	有	定額ではない	楽器購入など数万円～数十万円
長沼町	美術部	文化部	18 人	1年生3,500円 2年生3,500円 3年生1,000円	消耗品、材料費	無	-	
栗山町	野球部	運動部	8 人	5,000 円	用具費・参加料等	無	-	
栗山町	ソフトボール部	運動部	14 人	8,400 円	個人登録料・用具代	無	-	
栗山町	サッカー部	運動部	8 人	8,000 円	個人登録料・用具代	無	-	
栗山町	男子バスケットボール部	運動部	13 人	7,000 円	備品代・交通費補助	無	-	
栗山町	女子バスケットボール部	運動部	12 人	7,000 円	備品代・交通費補助	無	-	
栗山町	バドミントン部	運動部	25 人	8,000 円	道具代等	無	-	
栗山町	卓球部	運動部	29 人	1,000 円	個人登録料・ゼッケン代	無	-	
栗山町	剣道部	運動部	10 人	12,000 円	備品代・交通費補助	無	-	
栗山町	陸上部	運動部	5 人	22,000 円	参加料・交通費	無	-	
栗山町	美術部	文化部	20 人	0 円		無	-	
栗山町	吹奏楽部	文化部	23 人	5,000 円	南部運動トラック代等	無	-	



令和７年度　第２回南空知８地区会議資料　学校部活動・少年団（地域スポーツクラブ）の会費等調べ

市町名	少年団（地域スポーツクラブ）名	団員数	指導者数	年会費	指導者謝礼の有無	（有の場合）おおよその年額	特記事項
夕張市	夕張ダイヤモンドスターズ（野球）	9 人	6 人	8,000 円	無	-	年会費については月800円を10か月分徴収。兄弟がいる場合は2人目から500円（４月～１月）
夕張市	夕張JYCレガメッツ（バレーボール）	10 人	4 人	12,000 円	無	-	月額：1,000円徴収
南幌町	南幌リトルタイガース（野球）	18 人	3 人	①15,000円 ②7,500円（兄弟）	無	-	
南幌町	柔道少年団	47 人	4 人	①中学生12,000円 ②小学生10,000円	無	-	
南幌町	バドミントン少年団	16 人	3 人	24,000円	無	-	
南幌町	サッカー少年団	35 人	6 人	21,800円	無	-	
南幌町	ミニバスケットボール少年団	23 人	5 人	18,000円	無	-	
南幌町	バレーボール少年団	38 人	5 人	①小学生12,000円 ②中学生18,000円	無	-	
南幌町	空手少年団	7 人	2 人	1,000円	無	-	
由仁町	由仁ファイターズ（野球）	8 人	2 人	1～3年生　14,000円 4～6年生　21,000円	無	-	
由仁町	三川フェニックス（野球）	11 人	2 人	5,000～10,000円 （学年によって変動）	無	-	
由仁町	由仁ミニバスケットボールクラブ	17 人	1 人	5,000 円	有	飲み物の差し入れ（600円程度） ※昨年度実績・今年度は検討中	・指導者が町外在住のため土日民の交通費相当として別途支援 ・練習は町内のため平日は時間按に実施
長沼町	長沼剣道少年団	12 人	5 人	13,000 円	有	12,000 円	
長沼町	長沼町バドミントン少年団	5 人	3 人	48,000 円	有	16,000 円	
長沼町	長沼タイガース（野球）	21 人	7 人	15,000 円	無	0 円	低学年13,000円
長沼町	長沼水泳少年団	16 人	3 人	10,000 円	有	256,500 円	
長沼町	長沼スイミングクラブ少年団	30 人	6 人	15,000 円	有	470,000 円	
長沼町	長沼NexusY.C.少年団（バレーボール）	19 人	4 人	9,200 円	有	40,000 円	
長沼町	長沼マオイフットボールクラブ少年団	46 人	4 人	5,000 円	有	100,000 円	
長沼町	長沼町空手スポーツ少年団	28 人	5 人	48,000円～	有	250,000 円	
長沼町	長沼ミニバスケットボール少年団	29 人	6 人	24,000 円	有	100,000 円	
長沼町	ながぬま野球クラブ	2 人	6 人	0 円	無	0 円	寄付による運営（1,000円～）
栗山町	栗山ロッキーズ（野球）	27 人	12 人	1・2年生12,000円 3年生14,400円 4～6年生24,000円	無	-	
栗山町	くりやまFCスポーツ少年団（サッカー）	71 人	13 人	年会費　2,000円 月会費 1・2年生1,000円 3・4年生1,500円 5・6年生2,000円	無	-	
栗山町	栗山剣道スポーツ少年団	16 人	5 人	6,000 円	無	-	
栗山町	栗山町柔道スポーツ少年団	17 人	7 人	8,000 円	無	-	
栗山町	栗山バレーボール少年団	9 人	6 人	1年生 6,000円 2・3年生 9,600円 4～6年生12,000円	無	-	
栗山町	栗山ミニバスケットボール少年団	45 人	6 人	男子　月1,000円 女子　月1,500円	無	-	
栗山町	少林寺拳法栗山スポーツ少年団	9 人	4 人	年会費　5,000円 月会費　2,000円	無	-	
栗山町	南空知ベースボールクラブ	30 人	9 人	（月額3,500円）			入団費15,000円

各市町への聞き取り結果を取りまとめた資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

地域移行の実態把握および推進体制の構築に向けた、関係者（生徒、保護者、教員、地域指導者等）向けのアンケートやワークショップ等の計画を当初計画していたが、総合型文化スポーツクラブ設立に向けた議論を中心に検討協議会で行っていたため、実施に至らなかった。

今後の取組における課題

学校・指導者・保護者間でのニーズや移行スケジュールに関する認識の差があることが把握でき、調整・合意形成の難しさを認識した。

また、事務局のリソース及びノウハウの不足もあり、地域移行を実務として牽引する専任の担当者おらず、効果的なワークショップ等を企画・運営するための知見が不十分であった。

総合型文化スポーツクラブ設立に向け、生徒・保護者・町民に対し十分な周知・時間が不十分であり、今後、ワークショップや説明会を開催し、活動を広める必要性がある。

取組の成果

アンケートやワークショップ等の計画を当初していたが、直接的な実施には至らなかったものの、関係機関や対象者（学校、地域スポーツ・文化団体等）のリストアップと実態把握や、アンケートの実施に向けたスケジュールおよび課題の洗い出しなど、準備・検討などのプロセスを把握することができた。

総合型文化スポーツクラブ設立に向けた議論が検討協議会で急に進められることとなり、実施に至らなかったが、今後、関係者（生徒、保護者、教員、地域指導者等）向けのアンケートやワークショップ等開催の際は、活用で来ると考えている。

課題への対応方針

現在の部活動の状況や今後の在り方を踏まえ、町内で総合型文化スポーツクラブ設立に向け動きがあることなど、生徒・保護者・町民に対し認識の差を埋めるための丁寧な説明、また、要望などの把握・合意形成を図るべくアンケートやワークショップを通じ、生徒の希望調査や保護者の負担感などの実態把握に努める。

今後、町のホームページだけでなく、各種SNSなどを利用し情報発信を強化するほか、タウンミーティングの実施を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

参加費負担の支援などについて、計画を当初していたが、総合型文化スポーツクラブ設立に向けた議論を中心に検討協議会で行っていたため、協議の仮定の中で全国的な事例や北海道内での事例や、経済的弱者の参加費用の負担などについて話題の提供し検討は行った経緯はあるが、具体的に決定までに実施に至っていない。

今後の取組における課題

総合型文化スポーツクラブの設立準備委員会で、参加費負担を一律にするか、種目に応じて金額を変更するかという議論・意見交換をした経緯はあり、種目ごとに運営に要する経費も一律とならない意見が多く参加費負担金とは別にクラブごとに運営費を負担いただく方向性で議論を終えている。

今後は、参加費負担の支援制度などの具体的な受益者負担の制度設計について、関係者（生徒、保護者、教員、地域指導者等）などと意見交換を深める必要がある。

取組の成果

取組実施に至っていないことから、成果をあげることができなかったが、総合型文化スポーツクラブの設立準備委員会で、参加費負担の支援制度などについて問題提起され、他市町の実例を踏まえて関係者間での集中的な議論・意見交換が行なわれた経緯があり、課題の抽出と方向性など問題意識の共有することができた。

課題への対応方針

今後開催される、総合型文化スポーツクラブ設立準備委員会での議題にもなり、具体的な方向性が示される。金額妥当性を考えながら、進めていきたい。

引き続き、関係者間で協議の場を設け、参加費の実費負担やその支援策、クラブごとの運営経費の負担に関する検討を深め、他地域の先進事例などの情報収集・分析を行い、具体的な支援制度およびクラブ設立の実現に向けた合意形成を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：その他の取組

取組事項

野球部における実証事業の継続に加え、新たに剣道部を追加しを拡大する形での地域移行の実証事業を実施した。

地域指導者の兼ね合いなど、クラブの特性上、平日週1日とし、中学生だけでなく小学生も含めた多世代間での活動。

地域の受け皿となる「総合型文化スポーツクラブ」設立に向けた関係機関での議論が開始できた。

今後の取組における課題

新たに指導者や活動の状況など剣道の実証事業を始めることができたが、他の種目については、専門的な知識・技能を持つ外部指導者の確保や育成・継続が難しいと感じた。

現在、総合型文化スポーツクラブの設立に至っていないため、持続可能な運営母体の確立と人材確保が必要。また、地域クラブ活動への参加に伴う、保護者の負担（費用や送迎など）の軽減策の検討を深め、他の種目で応用したいと考えている。。

取組の成果

野球に加え剣道での実証データ（参加状況、指導体制、課題など）を収集することができた。複数種目で実践的な試行を行うことで、生徒が休日に地域活動へ参加する体制の基盤づくりが前進した。剣道は、小学生からの活動は同じ指導者の下で、継続的に指導を受けられるスキームがおおむね確立されており、一貫した活動が可能であることが把握できた。参加する児童・生徒が安心して活動に取り組める環境整備となるこに期待を寄せており、持続可能な体制整備のモデリングとしての役割を果たすものになった。また、総合型文化スポーツクラブの設立に向け、課題や目指すべき姿の共有など、関係者間での建設的な議論がスタートすることができた。

課題への対応方針

予算措置については、引き続き教育局や、他部署からの補助金の情報を収集するとともに、活用の検討を行う。

今後、総合型文化スポーツクラブ設立に向け、先行事例の調査や地域内のニーズ調査を行い、実現する可能性を高める議論を継続し、保護者の負担軽減と活動の継続性を両立するため、関係者間で運営費のあり方や支援策についての検討を深める。

また、補助金だけでなく、町基金制度の活用の検討や、地域総合型クラブの賛同者・賛同企業からの寄付などによる運営も検討を深める。

他種目の応用については、指導者の活動可能な時間と参加する児童生徒の活動時間（夜遅くにならない等）にミスマッチが生じないような、活動時間の調整を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、想定外に良い方向に進展し苦労した面も多かったが、学校や各団体などとコミュニケーションを図ることに留意し、円滑に進めるため、先進地視察研修などを通じ、急ではあったが、地域クラブ設立準備委員会により組織整備に向けた本格的な検討を進めることができた。

この中では、運営基盤の持続可能性を高めるため、これまで曖昧であった会費徴収額の設定、補助金や民間寄付金の活用方法、指導者への報酬単価の基準、さらには安全担保のためのスポーツ保険加入の必要性など、財政・安全面における具体的な諸条件について踏み込んだ議論を展開し、設立に向けた構想を大幅に前進させることができた。

さらに、実証事業では、野球に加え本年度より新たに「剣道」を対象に行うことができた。これらの取り組みを通じ、地域クラブ運営の具体的な見通しが立った一方、指導者の持続的な確保や、生徒の安全管理体制の構築、さらには関係団体内での情報共有や住民への周知不足など、今後解消すべき実務的な課題も明確になり、次年度に向けた非常に有意義なステップとなる検証が行われた。

今後も教育局などの機関からご助言をいただき、教育委員会も社会教育と学校教育が協働的に進めることにしたことで、これまでよりも円滑に進むと期待しているところである。

●成果の評価

地域クラブの設立については、学校や教育委員会が単体で取り組んでも解決するのは難しいが、今年度中学校長がリーダーシップを発揮し、地域クラブの立ち上げに関心ある人への呼びかけを行い、有志と学校、教育委員会の三者で、動き出すことができた。

暫定的に拠点校方式で活動する部活動もあるが、最終的なゴールは、多世代、多様な選択肢、自己決定等地域総合型クラブの理念に基づいたものを実現させようと設立メンバーで共通理解が図れて動き出したこと。

野球に加え、剣道を新たに実証事業に取組み、屋内外の運営ノウハウを把握することができたこと、少年団活動の指導者が中学生を包括的に受け入れ、総合型地域クラブに参入してくれる可能性が発見できた。

具体的な検討を通じ、指導者発掘の難しさ、生徒の安全管理、関係団体間の情報ギャップなど、本格移行期に直面する重要な課題を早期に洗い出し、共通認識を持てた。

●今後に向けて

学校部活動は、運動系部活動と文科系部活動がともに存在しているので、この事業についても、スポーツ庁、文化庁と分かれているが、一体的に計画検証できる方が効率的ではないかと感じた。

総合型文化スポーツクラブを軌道に乗せるため、①指導者の確保、②活動場所、③費用負担軽減が主な課題である。特に、③の費用（指導者への謝金および生徒の家庭負担）をどう解決するかに難しさを感じた。

部活動地域移行検討協議会構成団体の事務レベルと意見交換会や町民の理解と合意形成を図るために丁寧な説明や意見交換等タウンミーティングと広報活動に務め地域クラブの運営に反映できるよう努力したい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【ながぬま野球クラブ活動風景】



【剣道の活動風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年		令和8年		令和9年	
	外部指導者依頼 拠点校の選定	地域総合文化 スポーツクラブ の発足	生徒保護者への 説明　説明会	地域総合文化ス ポーツクラブ実施	地域総合文化ス ポーツクラブ活動 の拡大（全日）

●ステークホルダー
教育委員会（社会体育係）
学校管理職
部活地域移行検討協議会
（社会体育委員　スポーツ協会等）

●経過
地域人材の掘り起こし
スタートアップの方法視察
まちづくり学習会・学校運営協議会等を活用して周知

●実施にあたって生じた課題
・事務局となる個人団体がいない
・指導者の予算
・送迎の問題

●実施内容、工夫した点 等
・前年度から「まちづくり学習会」を複数回開催し、新しい義務教育学校開校と部活動地域展開をからめた会を実施したが参加者が限られているという課題もあった。

●ステークホルダー
教育委員会（社会体育係　学校教育係）
総合型文化スポーツクラブ準備委員会
学校管理職　部活担当教員
部活地域移行検討協議会

●経過
地域総合文化スポーツクラブ準備委員会立ち上げ
児童生徒地域住民に対する広報活動

●ステークホルダー
総合型文化スポーツクラブ事務局
（学校　教育委員会　指導者　その他）

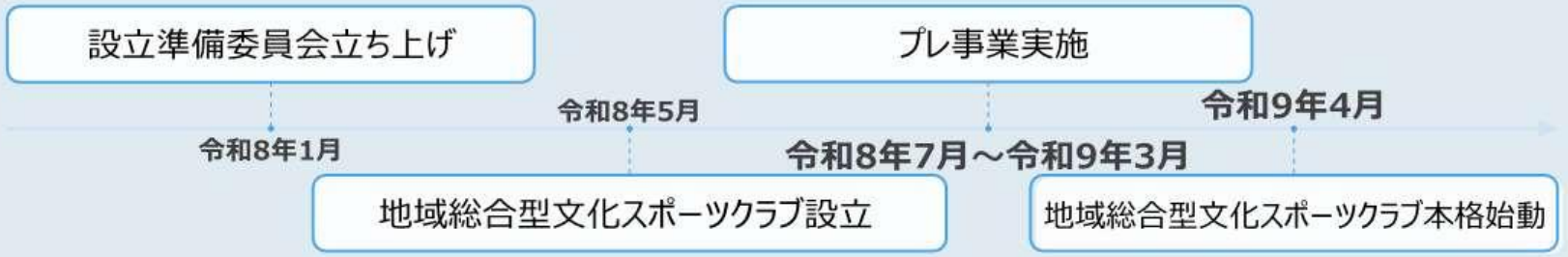
3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

6

長沼町地域総合型文化スポーツクラブロードマップ



- 部活動地域移行前期実行期間→R8～R10　この期間中に休日の部活動を地域展開（スポーツ庁）
- 現在の部活動への行政からの補助が、同様にクラブ所属でも継続できるよう働きかけ（中体連参加）
- 町内の協賛企業の募集（何らかの形で協賛企業をスポンサーロゴとして広報できる形を模索）
- 設立準備及びクラブの設立、活動の状況についての広報を依頼

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道鷹栖町

自 治 体 名 ： 北海道鷹栖町
担 当 課 名 ： 教育課体育振興係
電 話 番 号 ： 0166-87-2028

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	139.4㎢
人口	6,403人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	164人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

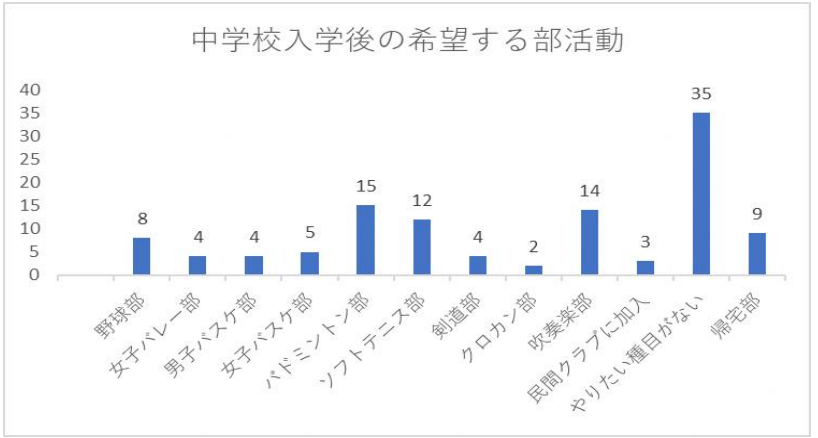
鷹栖町立鷹栖中学校の部活動加入率は80%と高く、加入していない生徒は近隣市町村のクラブチームに参加する等中学生のスポーツ参加率は高い。顧問は、競技経験のある種目を担当しており、競技経験のない顧問がいる部活動には部活動指導員を配置している（3部活動3名）。

本町においては、令和5年度から行政、たかす総合型地域スポーツクラブ、鷹栖中学校、少年団が連携し、小学生から中学生までの一体的なスポーツ環境の整備に向けて実証事業を行っている。

令和8年度末までに鷹栖中学校の全部活動の平日・休日の活動を地域クラブ活動へ完全展開することを目標に設定し、令和7年度は男女バスケットボール、バドミントン、クロスカントリースキー、剣道、マルチスポーツの6つの地域クラブ活動及びカラダつくりプログラム（全3回）の実証事業を実施した。

また、保護者説明会や種目別説明会を開催し、本町の地域展開の方針や地域クラブ活動の内容についての理解を促した。

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
1年生	59	51	52	51	56	45	46
2年生	51	59	51	52	51	56	45
3年生	60	51	59	51	52	51	56
合計	170	161	162	154	159	152	147
部活動加入率	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
部員数	136	129	130	123	127	122	118
部活動数	9	9	9	9	9	9	9
1部活あたり	15	14	14	14	14	14	13
(中体連終了後)	10	10	9	9	10	9	8



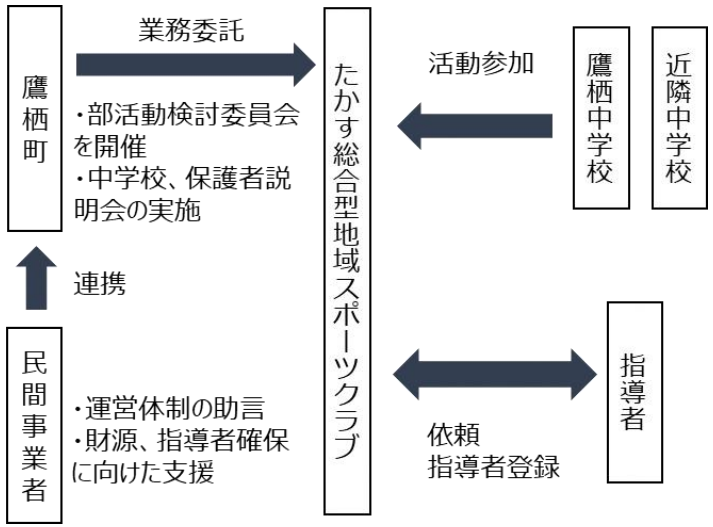
令和5年度鷹栖町小学生スポーツ・文化芸術活動に関するアンケート調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **部活動地域展開推進委託事業に関する業務**
- **たかす総合型地域スポーツクラブ、鷹栖中学校との調整・連携**
- **部活動指導員の配置**

◉首長部局（まちづくり推進課、建設水道課）
- **企業版ふるさと納税の広報**
- **送迎車の運行**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**NexusBC（バドミントン） REDWOLVES（男女バスケ） マルチスポーツ 活動開始**
令和7年5月～	**未移行種目の体制構築 中学校打合せ**
令和7年10月	**種目別保護者説明会**
令和7年11月	**TakasuXC（クロカン） 剣道クラブ 活動開始**
令和7年12月	**カラダつくりプログラム開始**
令和8年1月	**新入生説明会**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NexusBC	たかす総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	平日週3回 休日週1回	18:00～20:00	3年生3名 2年生9名 1年生8名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人（内、兼務4人）	1,700円/月額（町内） 9,000円/月額（町外）	地域クラブ
REDWOLVES男子	たかす総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	平日週4回	16:00～18:00	2年生7名 1年生1名	令和7年4月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動
REDWOLVES女子	たかす総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	休日週1回	9:00～12:00	1年生3名	令和7年4月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動
クロカンクラブ	たかす総合型地域スポーツクラブ	クロスカントリースキー	平日週3回 休日週2回	17:00～19:00 9:00～12:00	2年生2名	令和7年11月～令和8年3月	1人	4人（内、兼務4人）	3,000円/月額	地域クラブ
剣道クラブ	たかす総合型地域スポーツクラブ	剣道	平日週1回	18:00～20:00	3年生2名 2年生5名 1年生1名	令和7年11月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

カラダつくりプログラムとして、鷹栖中学校全生徒を対象に理学療法士からのトレーニング指導を実施した（全3回）。

2.実証内容と成果

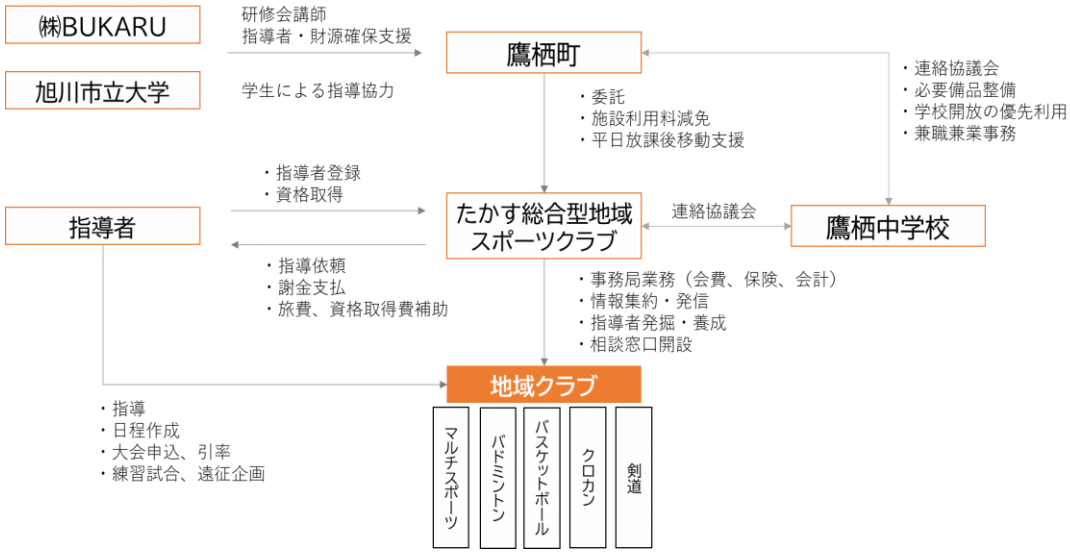
スポーツ庁

主な取組例

●たかす総合型地域スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、バスケットボール、クロスカントリースキー、マルチスポーツ、剣道、カラダつくりプログラム
運営団体名	たかす総合型地域スポーツクラブ
期間と日数	バドミントン：4月1日 ～ 3月31日 バスケットボール：4月1日～3月31日 クロスカントリースキー：11月1日 ～ 3月31日 剣道：11月1日～3月31日 マルチスポーツ：4月1日 ～ 3月31日 からだつくりプログラム：12月13日・1月17日・2月21日
指導者の主な属性	少年団指導者、地域在住の有資格者 教員の兼職兼業、退職教員
活動場所	鷹栖中学校、鷹栖町総合スポーツ公園、鷹栖町総合体育館
主な移動手段	徒歩、保護者送迎、町送迎車
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：20,400円 バスケットボール：18,000円 クロスカントリースキー：15,000円 ゆるスポ：3,000円 からだつくりプログラム：無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：委託事業に関する事務、規則改正、広報、予算事務、兼職兼業手続き

●統括責任者（たかす総合型地域スポーツクラブ）

役割：各クラブの事務局業務、指導者の確保、中学校との情報共有

●事務（たかす総合型地域スポーツクラブ）

役割：保険加入手続き、会費徴収、会計（消耗品購入、負担金支払等）

●主任指導者　5名

役割：指導案作成、大会引率

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

たかす総合型地域スポーツクラブに地域クラブマネージャーを新たに配置し、専門で部活動地域展開の体制構築や地域クラブの運営等を担った。
また、地域クラブマネージャーや各地域クラブの指導者、中学校とともに、運営に関するマニュアルの整備や地域と学校との情報共有手段の確立、地域と学校との連携について協議し、保護者や子どもたちの地域移行に対する不安を軽減できるよう取組を進めた。

取組の成果

地域クラブマネージャー設置による連携体制の深化
中学校長経験者を地域クラブマネージャーに登用したことで、学校現場の多忙感や懸念事項を熟知した上での調整が可能となった。
退職教員ネットワークを活用した指導者の確保
マネージャーの知見とネットワークを活かし、専門性と指導経験を兼ね備えた退職教員を確保し、学校教育との親和性が高い地域移行を実現した。
ガバナンスと責任所在の明確化
行政、中学校、地域クラブの三者間における役割分担を整理し、責任の所在をマニュアル等で明文化した。

今後の取組における課題

情報共有体制の構築
　現在、学校と地域クラブ間の調整は地域クラブマネージャー個人の資質やネットワーク（属人的な繋がり）に依拠している部分が大きい。今後、運営が長期化し、担当者が交代した場合でも、齟齬なく正確に情報が共有され続ける「組織的な仕組み」の確立が不可欠である。特に、生徒の安全管理や、兼職兼業を行う教員の勤務実態把握、施設の重複利用防止等、多岐にわたる調整をルール化し、維持していく必要がある。

課題への対応方針

「地域クラブ連絡協議会」の定例化と運営の標準化
　情報共有を属人的なものから組織的なものへ移行させるため、令和8年度より「地域クラブ連絡協議会」を毎月定例開催し、行政・学校・地域クラブが直接対話する場を制度化する。
　ルーチン業務の確立：　施設の利用調整、学校行事の共有、生徒の出欠や健康状態の伝達、兼職兼業教員の勤務状況報告等を標準議案として設定し、漏れのない管理体制を構築する。
マニュアルの継続的更新：　協議会での決定事項やトラブル対応の事例を随時マニュアルに反映させ、安定した運営が継続できる体制を整える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

全教職員を対象とした兼職兼業に関する意向調査の実施

中学校とともに、全教職員に対して地域クラブ移行後の「兼職兼業」による指導への参画意向面談を実施した。校長経験者としての知見を活かし、教員の働き方改革との整合性や、兼職兼業時の身分保障、報酬体系等の不安要素について丁寧な説明・個別の聞き取りを行った。

小中学生及び保護者への説明会の開催

中学生及び小学生の保護者を対象に、地域展開に対する期待や不安、練習時間や場所、費用負担への懸念について聞き取りを行った。

情報の透明化と理解促進

地域展開ロードマップの作成や保護者が抱く「活動継続への不安」を解消するための通信を発行し、情報発信を強化した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」に則り、組織運営の透明性、公平性、継続性を確保している。定期的な自己点検（セルフチェック）を実施し、理事会の適切な運営や監事による監査体制を構築することで、公金や会費を扱う団体としての社会的責任を果たしている。

国及び北海道が定める「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を遵守し、過度な活動による生徒の心身への負担を軽減している。具体的には、適切な休養日の設定や活動時間の制限を遵守し、生徒の健康管理と学業との両立を最優先した活動を実施している。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

中学校側において「地域展開担当窓口」となる教職員を選定し、たかす総合型地域スポーツクラブとの情報伝達ルートの一本化と教職員全体への情報共有を担った。

保護者の利便性向上とクラブ側の会計事務の効率化を図るため、会費徴収に口座振替システムを導入し、あわせてネットバンキングを活用した。これにより、現金取り扱いに伴う紛失リスクや徴収作業の工数を大幅に削減した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

万が一の事故に備え、全参加者及び指導者のスポーツ安全保険への加入をたかす総合型地域スポーツクラブが一元管理する。

活動場所ごとの緊急時対応マニュアル（AEDの配置確認、緊急連絡フロー）を整備・周知している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

町内スポーツ協会やスポーツ少年団と協議し、指導者の確保に取り組む。

また、鷹栖町と連携協定を締結するヴォレアス北海道（バレーボール）、DOTs（ビーチバレーボール）、フォレストウィングス（バドミントン）、旭川ビースターズ（野球）等のスポーツチームや市立旭川大学の協力をいただき、指導者の発掘や練習会の企画等を行う。

たかす総合型地域スポーツクラブに指導者登録している理学療法士やコンディショニングトレーナーとともに子どもたちが安心してスポーツができるようサポートを行う。

取組の成果

スポーツ少年団との協議を通じ、指導者の地域クラブへの協力を実現した。バスケットボール種目では、指導者に公的資格を取得してもらうことで、指導の質の担保と少年団指導者が地域クラブ活動の指導を行えるよう体制を整えた。

旭川市立大学の運動部やサークルと連携し、子どもたちの多様なニーズに応えるため、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボールの活動に学生が参画できるよう調整を進め、持続可能な指導者供給ラインの構築に着手できた。

バドミントン種目においてコンディショニングトレーナーを招聘。技術指導に留まらず、個別のトレーニング計画作成や身体ケアを導入したことで、怪我の防止と科学的根拠に基づいたパフォーマンス向上の両立を図った。

今後の取組における課題

大学連携における学生指導者は、卒業等による定期的な入れ替わりが避けられない。年間を通じて安定した指導体制を維持するためのローテーション管理や、次世代への引き継ぎ体制の確立が求められる。

地域指導者、学生、専門トレーナー等、背景の異なる指導者が混在するため、町やクラブとして目指す「部活動地域移行の理念」や「生徒への接し方」に関する共通認識（指導指針）の浸透が課題である。

課題への対応方針

指導者同士の研修会を定期開催し、コンディショニング理論やハラスメント防止、ポジティブ・コーチング等の知識を共有。どの種目でも一定の指導品質が保たれるよう、「質の平準化」を図る。

バドミントンでの成功事例をモデルケースとし、他の競技種目でも専門トレーナーによる巡回指導や共通トレーニングメニューの導入を検討し、町全体のジュニアスポーツの質を底上げする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者の専門性向上と安全な活動担保のため、資格取得に係る費用（受講料及び会場までの交通費）を全額補助する制度を運用した。これにより、指導者の経済的負担を解消し、前述のバスケットボール少年団指導者をはじめとする地域人材の有資格化を迅速に進めることができた。

令和8年度より、地域クラブ活動登録指導者に対して、新規取得時のみならず、これまで個人負担が通例であった「資格更新料」も補助対象とした。これにより、指導者が中長期にわたって意欲的に指導を継続できる環境を制度として確立した。

指導者総数	15人
資格所持指導者数	6人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

鷹栖町においては、平日の部活動及び休日の地域クラブ活動の双方において、同一の指導者が継続して指導に携わる体制を構築している。これにより、平日と休日で指導方針や技術的なアドバイスが食い違うといった混乱を排除し、生徒が迷いなく競技や活動に打ち込める環境を維持している。

一貫指導のメリットを維持しつつ、一人の指導者に過度な負担がかからないよう、大学連携による学生指導者や地域人材を「サブ指導者」として配置し、メイン指導者と方針を共有した上での「チームによる一貫指導」体制を目指す。

また、これまで繋がりがなかった少年団と地域クラブが連携し、地域クラブの指導者が練習に参加できない日を少年団と地域クラブが合同練習することで、平日の中学生の活動を保障するという活動を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域クラブ活動での大会時の送迎について、部活動ではなく、地域クラブ活動でも利用できるよう鷹栖町の社会教育車運営規則を改正するため、教育委員会と建設水道課が連携。

また、鷹栖町独自で少年団及び地域クラブ活動における練習時の送迎支援を町社会教育車を活用し実施する。平日夕方の送迎や大会時の送迎について、ルールを設定し運用を行う。

今後の取組における課題

各地域クラブによって活動場所や練習開始時間が異なるため、それら全てのスケジュールを網羅し、最適な運行ルートや配車時刻を設定する「運行管理業務」の負担増及び複雑化が大きな課題となっている。

現在はクラブと教育委員会の職員が全クラブ分のスケジュールの把握や学校行事の把握を行い、運行表を作成し、１日ごとに社会教育車利用申請書を作成・提出を行っている状況。

取組の成果

地域クラブ活動への完全移行を見据え、首長部局と連携し、少年団や地域団体を対象としていた社会教育車運営規則を改正し、地域クラブ活動においても町所有バスを利用可能とした。これにより、バドミントンクラブの中体連全道大会出場時に大型バスによる送迎を実施する等、保護者の負担軽減と安全な選手派遣を制度として保障した。

平日放課後の練習場所への移動を支援するため、町所有の社会教育車を活用した送迎を実施した。小中学生の混乗を行い、学校種別を越えた効率的な運行管理により、各クラブの生徒が安全かつ円滑に活動場所へ移動できる体制を構築した。

課題への対応方針

各クラブの活動予定を把握するため、活動拠点として活用している中学校体育館及び町総合体育館の各クラブの利用スケジュールを可視化し、ウェブアプリ上で各クラブ及び事務局間で共有できるシステムを構築する。

それをもとに教育委員会側で社会教育車の運行計画を毎月作成し、各クラブで確認、修正する仕組みを作り、子どもたちが安心して移動できる体制を構築する。

中体連大会などバス利用が重なる時期については、事務局が取りまとめを行い、事前希望調査のうえ、教育委員会や建設水道課との調整は図る方針。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

たかす総合型地域スポーツクラブが小学生向けに開催する多種目スポーツ教室と連携し、中学生を対象に様々なスポーツ・種目を体験できるマルチスポーツクラブを毎週月曜日に鷹栖町総合体育館で開催する。指導者に元高校体育教員を配置し、大人の安全な目がある状況で子どもたちが自主的にスポーツを楽しめる活動を目的とする。

中学校と連携し、PTA役員会や参観日、新入生説明会等保護者が集う機会を活用し、部活動地域移行に関する説明会を複数回開催する。また、種目別で部活動保護者会や各少年団の育成会と意見交換を行い、地域クラブ活動への協力や少年団との連携・統合について検討を進める。

取組の成果

「マルチスポーツ」を通じた種目選択の多様化

中学生対象の「マルチスポーツクラブ」を開催し、専門種目以外のスポーツに触れる機会を創出した。「中学期は一種目のみ」という従来の制約を緩和し、楽しみながら多様な運動経験を積む新しいスポーツ環境を提示できた。

種目別の実情に即した合意形成と少年団連携の加速

全体説明会に加え、種目別の保護者会や少年団育成会と直接意見交換を実施。クロカン、バスケットボール、バドミントン、剣道において、少年団と地域クラブの連携協力体制を構築した。指導者の確保・負担軽減だけでなく、小学生から中学生まで「先の見える」一貫した育成体制の基盤が整った。

今後の取組における課題

中学生3名の参加という実績をどう広げるかが課題である。「部活動の延長」ではなく、「リフレッシュや多世代交流の場」としての魅力を伝え、潜在的なニーズを持つ生徒へのアプローチを強化する必要がある。

また、目的や目標を子どもたちにどう伝えていくか、一緒にどう考えていくかも課題であり、子どもたち自身が目的を持って楽しんで活動できるようなサポート体制や事務局側の協力が必要。

少年団と地域クラブの連携について、規約及び会計の整備や少年団側の活動体制、指導方針等の摺り合わせが必要。

課題への対応方針

既存のマルチスポーツクラブの様子を動画やSNS、学校掲示板等で発信し、心理的ハードルを下げる。また、学校で行われている部活動紹介と連動させた体験会を実施し、より多くの生徒が「気軽に参加できる場」としての定着を図る。

中学生だけでなく、高校生などへの参加範囲を拡大する。鷹栖高校には部活動がバドミントン部と陸上部しかないため、高校生のスポーツ活動の場としてもマルチスポーツクラブを生かし、地域の多世代交流を促進する場とする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

参加費用について、地域展開による過度な負担の増加とならないよう、月額2000円の会費設定をし、会費及び補助金で不足する運営費については企業版ふるさと納税等の新たな財源の獲得を目指す。

鷹栖町と連携協定を締結する株式会社BUKARUと連携し、地域移行に関する取組を様々なスポーツ関連企業へ広報し、企業版ふるさと納税や地域クラブへのスポンサー募集等を、新たな財源の確保について取組を進める。

具体的には企業向けに動画やチラシの作成、SNSの発信、企業交流会等への参加を行った。

今後の取組における課題

誰もが参加しやすい地域クラブとなるため、引き続き会費はなるべく低く設定することが必要であるものの、国の補助金にがなくなると事業継続ができない状態からの脱却を目指さなければならない。

企業版ふるさと納税の取り組みにより、町の認知度は向上しつつあるものの、具体的な寄附実行に至るまでの企業アプローチや、継続的なパートナーシップの維持に向けた体制が十分ではない。

取組の成果

連携協定を締結している株式会社BUKARUのネットワークを活用し、鷹栖町の部活動地域移行の取組を広く発信した。企業版ふるさと納税に向けたPR動画を制作・活用することで、外部企業への認知度を高め、スポンサーシップ獲得に向けた機運を醸成した。

地域移行に伴う保護者の負担増を最小限に抑えるため、町の明確な補助方針を策定。各地域クラブ間で統一した月会費を設定することで、競技種目間の不公平感を解消し、部活動から地域活動への円滑な移行を支える家計負担の軽減策を実現した。

課題への対応方針

教育委員会と町長部局が緊密に連携し、企業版ふるさと納税等の財源獲得に向けた営業活動を強化する。企業のCSR（社会的責任）活動やSDGsの観点から、鷹栖町の子どもたちのスポーツ環境を支える価値を積極的に訴求する。

資金援助のみならず、指導者派遣や物品提供等、多様な形での企業参画を募る。あわせて、寄附企業に対して地域クラブとの交流会や広報媒体での露出等のメリットを提供し、Win-Winの関係を構築することで、恒久的な財源確保を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

鷹栖町が管理する社会体育施設（総合体育館、B&G海洋センター、スポーツ公園、学校開放）について、たかす総合型地域スポーツクラブが運営する地域クラブは使用料を減免することで、運営経費を軽減する。

中学校と連携し、学校体育館の利用に関する部活動のローテーションに地域クラブも参加できるよう連携し、地域移行による練習時間の変更に対する生徒の負担緩和を目指す。

また、完全移行した種目については、これまで部活動で使用していた物品等は地域クラブへ引継ぎできるよう中学校と協議を行う。

取組の成果

鷹栖町が管理する社会体育施設及び学校開放施設において、地域クラブが使用する際の使用料を全額減免した。

中学校と協議し、学校体育館の利用割り当てに地域クラブを組み込む調整を実施した。部活動時と変わらない時間帯での活動を維持し、生徒の生活リズムの激変を防ぎ、保護者が最も懸念していた「夜間活動による生活・学習への影響」に対する不安を解消した。

行政、学校、地域クラブの三者間で責任所在を明確に整理した上で、部活動で使用していたユニフォーム等の物品を地域クラブへ引き継ぎを行った。クラブ側の初期投資及び保護者の追加負担を大幅に軽減することに成功した。

今後の取組における課題

地域クラブが学校体育館の部活動ローテーションに組み込まれたことで、これまで学校の先生だけで調整できていたものが、外部の指導者との調整も入ったことで複雑化した。

現在は学校開放事業として教頭が管理責任を担っているが、部活動が完全に地域クラブへ移行した後も、教職員が夜間や休日の施設管理業務（鍵の開閉や安全確認等）を担い続けることは、教員の働き方改革の観点から持続可能性に欠ける。

課題への対応方針

兼職兼業の指導者と外部の指導者との連携やルールの設定をしていく。

学校施設の管理責任を教職員から切り離すため、学校開放事業の運営主体を「たかす総合型地域スポーツクラブ」へ指定管理として委託することを検討する。

これにより、施設予約から当日の管理までを一貫して地域クラブ側で行う「地域が地域を支える」自律的な管理体制への移行を目指し、学校側の負担を抜本的に解消する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業は、全ての目標において計画を上回る成果を収めた。

指導者の確保については、当初目標の2名を大幅に超える計8名（男子バスケ2名、女子バスケ1名、剣道3名、ソフトテニス2名）の確保に成功した。これは退職教員や少年団指導者とのネットワーク活用が奏功したものである。

財源確保に関しては、企業版ふるさと納税のPR動画制作や、町独自の補助方針に基づく「統一会費」の設定を行い、家計負担を抑えつつ自走可能な運営基盤を整えた。

保護者や地域団体への合意形成では、全体説明会に加え、種目別の育成会等と直接意見交換を実施。バスケや剣道、クロスカントリースキー等の少年団と地域クラブが連携・統合し、小中一貫した指導・育成ができる仕組みを構築した。

運営・共有体制については、元校長を地域クラブマネージャーに登用し、学校現場との深い信頼関係に基づいた調整を実現した。学校側への担当窓口設置や、令和8年度からの「地域クラブ連絡協議会」の定例開催を決定したことで、施設調整や兼職兼業教員の勤務状況を組織的に把握・管理する、属人化しない持続可能な連携システムを確立した。

●成果の評価

昨年度の最重要課題であった「学校との連携不足」及び「指導者の量的不足」は、今年度の取組により抜本的な解決に至った。

連携面では、中学校長経験者を地域クラブマネージャーに登用したことが転換点となった。現場の状況を熟知した調整により、教員の兼職兼業に関する意向調査や学校開放のルール化が円滑に進行。従来の属人的な繋がりを、学校側に設置した「地域展開担当窓口」を通じた組織的な連携体制へと昇華させた。

指導者確保においては、退職教員、スポーツ少年団、旭川市立大学による確保策を展開した。結果、未実証種目を含む計8名の指導者を確保し、量的課題を解消。

さらに、送迎課題に対し、社会教育車運営規則を改正し、大会派遣時の町バス利用に加え、日常練習における小中学生の混乗運行を実現した。これにより、移動の安全確保と保護者の負担軽減を達成し、持続可能な地域クラブ活動の基盤を確立した。

●今後に向けて

本年度の実証を通じて、運用の安定・継続に向けた「仕組みの高度化」が課題となった。

① 事務局業務のデジタル化：専用アプリの導入により、予定共有から指導月報、謝金計算までを自動化し、人的ミスの排除と負担軽減を図る。

② 財源の多角化による自走化の促進：企業版ふるさと納税のPRを強化し、企業を「地域の子どもを育てるパートナー」として巻き込むスポンサーシップへ進化させ、公金に依存しすぎない安定財源を確保する。

③ 学校現場からの施設管理負担の切り離し：現在、教員が担っている学校開放の管理責任を解消するため、総合型クラブへの指定管理委託を視野に入れる。これにより、学校側の物理的・心理的負担を完全に取り除いた、地域主導の管理体制を目指す。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

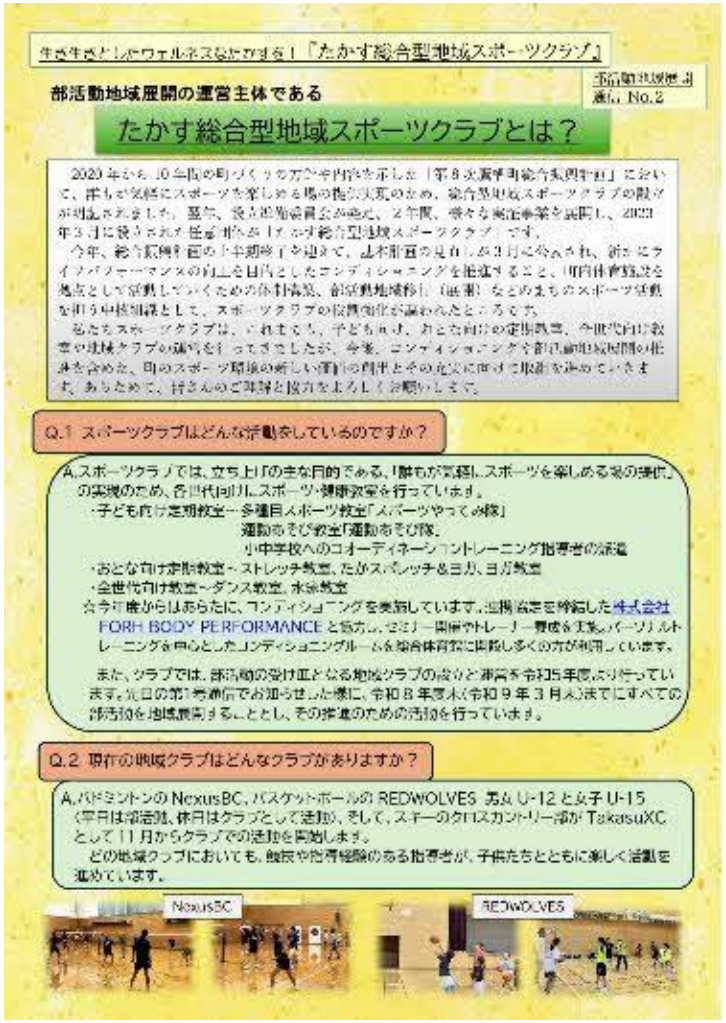
参考資料



【バドミントンクラブ】



【女子バスケットボールクラブ】



【地域展開通信の発行】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　令和6年　令和7年　令和8年

協議会設置、検討開始 → 運営主体の決定 地域展開種目の選定 → 学校との調整 → クラブコーディネーターの雇用 → 町の方針決定 学校との連携推進 → 地域展開の完了

●ステークホルダー

たかす総合型地域スポーツクラブ

●経過

令和5年3月に設立し、鷹栖町より地域移行体制整備構築委託事業を受託。

●実施にあたって生じた課題

人員の確保、指導者の確保、予算の確保

地域クラブ運営方法

●実施内容、工夫した点 等

- 町教育委員会との密な連携を図るため、クラブ事務所を教育委員会内に設置し、毎月の定例ミーティングにより連携して事業を進めることができた。
- 協議会にて先進地事例の研修会や指導者、保護者からの疑問点を洗い出した。

●ステークホルダー

鷹栖町教育委員会、鷹栖中学校、たかす総合型地域スポーツクラブ、指導者

●経過

教員へ部活動地域移行の理解を促す説明会を実施。教員から意見を聴取し、移行種目を選定。

●実施にあたって生じた課題

地域移行に対する不安感から、教員からの理解や協力を得るために時間を要した。

地域クラブと学校との関わり方が不透明。

●実施内容、工夫した点 等

- 専門指導ができる教員がいない種目を優先的に移行することで学校の負担を軽減した。
- 少年団指導者が子どもたちのスポーツ環境を残そうと積極的に関わっていただけた。

●ステークホルダー

鷹栖町教育委員会、鷹栖中学校、たかす総合型地域スポーツクラブ

●経過

令和7年4月～地域クラブコーディネーターの雇用

令和7年8月　教職員へのヒアリング

令和7年10月　種目別保護者説明会

●実施にあたって生じた課題

- 町の補助方針の決定と財源の確保
- たかす総合型地域スポーツクラブが運営主体となるにあたって事務負担が増加

●実施内容、工夫した点 等

- 種目別で保護者説明会を開催し、各種目の課題や大会制約条件等を整理した。
- 全教職員への面談を行い、地域クラブでの指導継続可否について整理。教員が指導継続することやサブ指導者として見守りをしてもらうことで保護者の安心感に繋がった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）
鷹栖町	部活動地域移行検討協議会設立	BUKARU連携協定	運営支援、新たな財源の発掘		
	小中学生アンケート調査の実施	旭川市立大連携協定		指導者研修会の開催	
	鷹栖町移行方針策定	町の補助方針の策定		参加費負担の軽減策	
たかす総合型地域スポーツクラブ	運営団体の決定	バドミントン実証事業（NexusBC設立）			バドミントン部移行完了（エンジョイクラス設立）
		クロカン実証事業	クロカン部移行完了		
			男女バスケ、剣道、ソフトテニス　実証事業	男女バスケ部移行完了 剣道部移行完了 ソフトテニス部移行完了	
				野球、バレー実証事業	野球部移行完了 バレー部移行完了
	マルチスポーツクラブ				
	からだつくりプログラム				
		トレーナー・理学療法士雇用			
			地域クラブコーディネーター雇用		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道東神楽町

自 治 体 名 ： 北海道東神楽町
担 当 課 名 ： 教育委員会地域の元気づくり課
電 話 番 号 ： 0166-83-5407

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	68.5㎢
人口	9,660人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	351人
部活動数 （運動部活動のみ）	0部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

東神楽町の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、令和6年度の338人に対し、令和10年度では307人、令和17年度では177人にまで減少する見込みである。

令和6年度の部活動は、運動部が10種目（10部）、文化部が2種目（2部）あり、部活動加入率は約80%だが、運動部の団体競技では、部員不足の関係から、野球部とサッカー部は他町と合同で実施。また、部活動の種目にバレーボールがなかったため、今年度から小学生対象に行っていたバレーボール少年団が中学生も受け入れ地域クラブ活動として活動することとなった。

令和6年度から部活動改革推進協議会を設置し地域展開について協議してきた。

その中で、生徒数が少なくなっていくが、他の地域と違い、緩やかに減少していくので保護者や生徒に困り感があまりないこと、不登校傾向がある生徒等の対応や保護者対応で教員の働き方改革が進んでいないこと、生徒の技術レベルや部活動への取組に関わる意識に大きな差があること、が課題として挙がった。

また、地域の指導者を確保することも課題として挙がった。現在の活動時間に地域の方たちは仕事をしているので、平日の指導者の確保が難しく、地域展開していくが、指導者は先生方という形になってしまっている。平日の指導者を確保していく方法を考えていかないと地域展開の目的である、先生方の働き方改革を推進していくことが難しいという意見が出された。そして、先生方は部活で指導する際に教育的な配慮を行いながら指導をするが、地域の指導者にその意識がないことが多いことや、初めて中学生を指導する方もいるので、指導者の質の向上を図る必要もある。そのため、研修を行いながら、各種ハラスメント指導を行うなどの方策を検討していくことが必要であるという意見もあった。

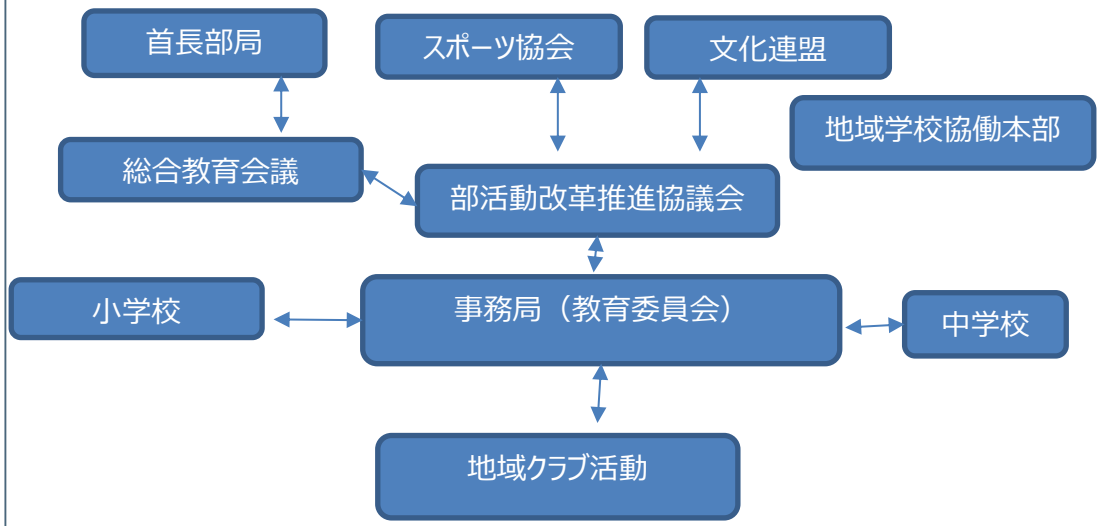
最後に、地域展開を進めていくためには保護者の理解や協力が絶対必要になる。今までは先生方に任せっきりだったが、会計業務など、保護者に担っていただかなければならないことも出てくるので、保護者の協力をどのように得ていくのか、今後丁寧に保護者に説明しながら進めていく必要があると意見があった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（地域の元気づくり課）
- **事務局として、地域展開に必要な庶務を行う。**
- **コーディネーターとして、中学校と調整を図りながら協議会を運営し地域展開を進める。**

◉首長部局（総務課）
- **総合教育会議を通して、役場全体で地域展開を進めることができるように働きかける。**

年間の事業スケジュール

4月　中学校教員に兼職兼業について説明会を実施
　　地域おこし協力隊員、地域クラブ活動への指導開始
5月　第1回部活動改革推進協議会を開催
　　指導者募集チラシの配布
7月　第2回部活動改革推進協議会を開催
　　申し込みのあった指導者への説明会と見学会の実施
8月　地域クラブ活動指導者への面談を実施
　　総合教育会議で進捗状況を説明
9月　第3回部活動改革推進協議会の実施
12月　第4回部活動改革推進協議会の実施
　　地域クラブ活動指導者への意識調査の実施
2月　第5回部活動改革推進協議会の実施
　　小学校6年生の保護者を対象とした説明会の実施
　　中学生の保護者を対象とした説明会の実施
　　地域クラブ活動指導者との面談の実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		9クラブ（9部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	39人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バレーボールクラブ	教育委員会	バレーボール	・平日 4回 ・休日 1回	16:00～18:00	1年生7人 2年生4人	4月から	4人	4人（内、兼務1人）	12,000円/年額（等）	地域クラブ
陸上部クラブ	教育委員会	陸上	・平日 4回 ・休日 1回	16:00～18:00	1年生4人 2年生6人 3年生4人	4月から	2人	3人（内、兼務2人）	5,000円/年額（等）	地域クラブ
バドミントンクラブ	教育委員会	バドミントン	・平日 4回 ・休日 1回	16:00～18:00	1年生8人 2年生10人 3年生	4月から	5人	5人（内、兼務4人）	5,000円/年額（等）	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●武隈翔太野球教室　小椋久美子バドミントン教室

2.実証内容と成果

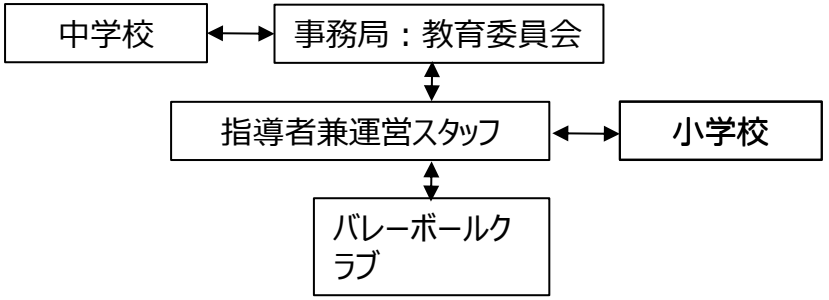
スポーツ庁

主な取組例

●バレーボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボールクラブ
運営団体名	バレーボールクラブ
期間と日数	バレーボール：週4回程度
指導者の主な属性	役場職員、教員
活動場所	東神楽小学校体育館
主な移動手段	スクールバス、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局：教育委員会

役割：指導者の報償費の支払いやバスの申請、活動場所の調整を行う

●指導者兼運営スタッフ

役割：練習日程の作成、会計、バスの申請、保護者への連絡等を行う

●主任指導者　2名

役割：技術指導、大会の引率等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ活動を実施する上で生じる課題について把握するため、3つの地域クラブモデルクラブとして指定し、課題を把握するとともに、解決に向けた取組をまとめ、関係者に配布する。また、運営していく上での実務や課題点を、中学校の部活動担当者から引き継ぎ、事務局として地域クラブ活動をまとめていけるように運営体制を整える。

取組の成果

- 全ての部活動及び新たなクラブをモデルとして指定し、地域クラブ活動を実施しながら発生する諸課題について把握、その都度、学校職員を含めた関係者で協議し課題解決に取り組んだ。
- 一部の種目において現役の社会人選手として活動している人材を指導者として活用した結果、大会での細かい指示を出すことができるようになり、レベルが上がったと感じる生徒が多かった。（バドミントン、野球）

今後の取組における課題

- 町が運営主体となり地域クラブ活動を実施することとしたが、大会参加に係る手続きや会計事務等、これまで部活動顧問が担ってきた業務を事務局が行うには業務量が膨大かつ多岐にわたるため、関係者で分担する必要がある。
- 小学生と中学生の合同で地域クラブ化を目指したバレーボールクラブだったが、ネットの高さの違い等があり、一緒の活動が困難であった。
- 団体競技について、隣町の中学校との合同での活動を目指したが、町のスケールバスについても10名以上の利用がないと活用できず、日常的な合同練習に係る送迎が保護者の協力に頼らざるを得ない状況であった。

課題への対応方針

- 大会参加や会計事務について、事務局や指導者へ極端な負担増とならないよう、保護者会の協力が得られる体制構築を目指す。
- 参加者が少なく活動がままならない現状を解決するためには、小学生と中学生がともに活動する機会の創出は必須であるため、大会のルールにこだわらないゲーム形式での活動を行う等、方策について模索する。
- 生徒の移動には保護者協力も不可欠ではあるが、人数が少ないクラブ活動においてもスクールバスを有効活用できるよう、総合教育会議等で議題として提案し、町の協力を得られるように働きかけていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

地域クラブ事務局として教育委員会職員がコーディネーターの役割を担った。

- 部活動地域展開に係る協議会による継続協議
- 地域移行前の部活動顧問との面談を行い、部活動が地域クラブとなった際の懸案事項やアドバイスの聞き取り及び地域クラブ指導者としての参加意思の確認を行った。
- 新たな人材確保のため、地域住民向けの説明動画を作成し、動画閲覧の二次元コードを表示したチラシを町広報とともに配付。
- 応募のあった人材との面談及び地域クラブ活動の見学会や研修資料の配付を行い、地域クラブ指導者となる上でのイメージを持たせた。
- 学校と地域クラブ及び事務局の連携強化のため、地域おこし協力隊を1名配置した。
- 部活動の地域展開への理解を深めるため、小学6年生から中学生の保護者へ向け説明会を複数回にわたり行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 町が運営団体となることで、学校が行ってきた部活動と同様に信頼性のある活動とのイメージを持たせたこと、参加者及び指導者への保険加入を行い、万が一の事故等に備えた体制整備を行った。
- 従来の部活動の指導者と面談し、生徒への指導方法や、会計等の技術指導以外の庶務について聞き取りを行った結果、生徒への指導方法については、指導のガイドラインを作成する際に生かすことができた。
 地域指導者からの指導方法のガイドラインへの満足度は、88%だった。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体について、指導マニュアルを作成し、指導者が即座に対応できるようマニュアルの周知を行った。

指導以外の業務における負担の分散に係る取組

- 大会参加に係る業務や会計業について、指導者以外の関係者（保護者を想定）が負担感なく取り組めるよう、マニュアル作成を計画している。
 また、クラブ毎の規約を作成し、特定の人物に責任や業務が偏ることのないよう、主体性を持ったクラブ運営を目指す。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業前に立てていた、指導者への報償費の支給や、参加者への保険の加入等が実証事業を活用することで進めることができ、全ての部活動を地域クラブに移行することができた。

また、部活動を担当していた指導者から聞き取り調査を行う等したことで、部活動に関わるあらゆる業務や教育的意義等についても把握することができ、今後の地域クラブ運営に向けた課題の整理や今後の方策の具体性が見えたことが成果と考える。

さらに、これまで部活動で指導していた教職員についても多くの方から、地域クラブへ関わりたいというお声をいただき、兼職兼業により地域クラブ活動指導者として活動できたことで、指導方法や生徒への接し方等について、新たな地域指導者への引き継ぎも進んだ。

●成果の評価

令和7年度は部活動から地域クラブへの移行期間と位置づけ、これまでの部活動の在り方を関係者が学び、継承する1年となった。

また、地域クラブ活動指導者の募集や地域おこし協力隊の任用等で地域指導者を一定数確保できたが、兼職兼業する教職員にも人事異動等があり、安定的な指導体制が確保できているとは言いがたい状況であるため、今後も指導者確保に向けて取り組む必要がある。

さらに円滑な地域クラブ運営には指導者だけではなく、見守りやその他業務を行う人材も必要であることがわかったが、教育委員会職員である事務局職員だけでは全てを行うことができないため、自立し、主体性を持った地域クラブを育てる必要がある。

●今後に向けて

課題は山積しているため、来年度も地域クラブ活動を継続しながら、課題解決に取り組む必要がある。特に、①指導者の確保・質の向上②会計業務等を指導者以外が行える体制を整えることについて取組を進めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【小椋久美子バドミントン教室】



【武隈翔太野球教室】



【小学6年生の保護者対象の説明会】



【中学生の保護者を対象とした説明会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

部活動改革推進協議会設置、検討開始

地域や保護者への説明会の実施

令和7年

学校現場との調整及び地域クラブの開始

保護者への説明

令和8年

地域クラブ活動の継続実施

令和9年

地域クラブ活動の充実

●ステークホルダー

スポーツ協会・文化連盟・中学校・教育委員会

●経過

部活動改革推進協議会を設置し、本町が目指す地域クラブ活動について協議してきた。

●実施にあたって生じた課題

部活動から地域移行していくことへの理解を得ることが課題であった。

●実施内容、工夫した点 等

部活動改革推進協議会で説明する際に資料を工夫し、なぜ地域移行が必要なのかを数回に分けて丁寧に伝えたことで、スポーツ協会や文化連盟に理解をしてもらうことができた。

●ステークホルダー

部活動改革推進協議会・中学校・教育委員会・地域住民・保護者

●経過

指導者確保のため、先生方に、兼職兼業について説明を行った。また、人材確保のため地域クラブ指導者の募集も行った。

●実施にあたって生じた課題

特に大きな課題はなく進めることができた。

●実施内容、工夫した点 等

先生方への兼職兼業の説明を行うために、先生方の勤務時間を考え説明時間を確保する必要があることから、中学校と協議をしながら時間の調整をすることができた。

●ステークホルダー

部活動改革推進協議会・中学校・保護者・教育委員会

●経過

令和8年度からの本格的な活動開始に向けて説明会を実施した。

●実施にあたって生じた課題

保護者にも協力してもらえるようにわかりやすく説明することが課題であった。

●実施内容、工夫した点 等

小学校6年生の保護者向けと中学校の保護者向けの2回行った。内容を少し変えながら説明を行い実施することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道東川町

自 治 体 名 ： 北海道東川町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習推進課
電 話 番 号 ： 0166-82-2111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	247.06㎢
人口	8,692人 （2026年1月28日時点）
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	237人
部活動数 （運動部活動のみ）	0部活 （地域クラブ化を令和6年度に完了）
地域クラブ活動数	11クラブ （うちスポーツ8）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度は、東川町が直接管轄する「東川町スポーツ・文化地域クラブ」の運営初年度である。本町における部活動の地域移行は、国の働き方改革に伴う部活動改革がきっかけとなったものの、その根底にあるのは少子化に伴う人口減少という避けては通れない構造的課題である。仕組みを抜本的に変えなければ、子どもたちの多様なスポーツ・文化活動の選択肢が失われてしまうという強い危機感に基づき、令和5年6月よりスポーツマネジメントの専門知見を有する地域おこし協力隊(地域スポーツデザイナー)を招き、活動のあるべき姿を検討してきた。関係者へのヒアリングを経て令和5年11月に策定された「中長期スポーツ・文化振興プラン」では、学校部活動が担ってきた意義を継承しつつ、学校と地域が一体となって活動を支える環境づくりを掲げている。この方針に基づき、令和6年度中にはすべての部活動において休日のみならず平日の活動についても地域クラブ活動への完全移行を完了させた。現在はスポーツ・文化活動を含む全11種目の直轄運営を開始し、活動基盤の安定化を図っている段階にある。一方で、運営初年度を終えるにあたり、顕在化した課題も多い。運営コストの約8割を指導者人件費が占めており、現状は時限的な補助金に大きく依存しているため、補助金終了後を見据えた自立的な経営モデルの構築が喫緊の課題となっている。また、特定の指導者への稼働集中や、任期付きスタッフの満了後の体制維持等、人的リソースの継続性確保も重要な論点である。さらに、子どもたちの「体験格差」を解消し、年代間で生じている「環境の空白(歯抜け)」をなくすことも重要である。現状、小学生では可能だが中学生になると継続できない、あるいは中学生からしか始められないといった種目の断絶が存在している 。今後は、安定した事務サイクルを土台としつつ、民間との協働による「稼ぐ力」の創出や、社会的関係資本の醸成を通じた多世代交流の促進等、単なる部活動の受け皿を超えた「付加価値の創造」を図るフェーズへと移行する必要がある。

	スポーツ														文化				
	1 バレーボール	2 野球	3 サッカー	4 バスケットボール	5 水泳	6 クロカン	7 スキー	8 チアダンス	9 空手	10 剣道	11 バドミントン	12 卓球	13 ソフトテニス	14 吹奏楽・バンド	15 写真	16 茶華道	17 美術	18 ボランティア	
小学校(少年団)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	–	–	–	●	●	–	–	–	
中学部活動	女	●	●	女	(少)	(少)	(少)	(少)	–	●	●	●	–	●	–	–	●	–	
高校部活動	–	●	–	女	–	●	–	–	–	–	●	–	●	●	–	●	●	●	

女：女子のみ　(少)：少年団活動

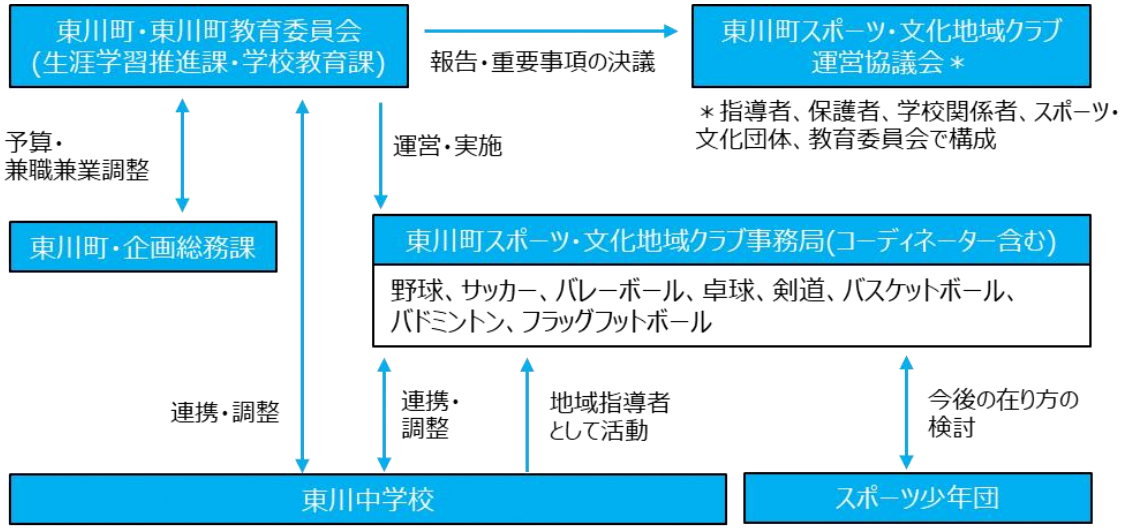
【東川町の小・中学生のスポーツ・文化活動の体験機会における課題】
個人の意思ではなく環境による引退があること。続けようと思う子どもたちが、自分たちの意思では続けられにくい環境になっている。
※ 出典：東川町中長期スポーツ・文化振興プラン

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
（生涯学習推進課）
- **東川町スポーツ・文化地域クラブ事務局の設置・運営(直轄運営)**
- **東川町スポーツ・文化地域クラブ運営協議会の開催・連携**
- **中長期スポーツ・文化振興プランの策定、地域クラブ方針の策定**
- **地域コーチ・サポータの採用**
- **教員の兼職兼業許可**
- **関連団体との渉外業務**

（学校教育課）
- **中学校との連携**

◉首長部局（企画総務課）
- **教育委員会との協議・連携**
- **予算に関わること**
- **職員の兼職兼業許可**
- **カスタマーハラスメントへの対応**

年間の事業スケジュール

4月　東川町スポーツ・文化地域クラブ 初年度運営開始
　　東川中学校PTA総会　地域クラブ概要説明
　　中学校新任教諭へ地域クラブ概要説明
　　各種目の体験会を実施
　　コーチ・サポーター募集およびクラブ説明（随時）
　　ITコミュニケーションツールを使用した集金開始
5月　各クラブ保護者説明会実施
　　地域クラブコーチ・サポーター キックオフミーティング開催
6月　フラッグフットボールクラブ(新規種目)　開始
　　地域クラブとして中体連大会へ参加
7月　小・中学生向け　スポーツ・文化活動に関するアンケート　実施
　　上川管内教育長会議にて地域クラブの状況説明・事例発表
8月　小学生向け卓球体験教室開催(以後、12-3月)
9月　東川町スポーツ・文化地域クラブ運営協議会総会　初開催

令和8年
1月　中学校新入生・保護者　地域クラブ説明会
2月　コーチ・サポーター追加募集
3月　サッカー少年団(小学生)総会　地域クラブへ統合決定
　　地域クラブが地域にもたらす効果（社会的関係資本等）の調査実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	野球	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和6年11月～	5人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：10,000円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	サッカー	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和6年11月～	3人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：8,000円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	バレーボール（女子）	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和6年11月～	3人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：8,000円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	卓球	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和6年11月～	6人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：3,000円	協会主催試合及び中体連

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	剣道	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和6年12月～	4人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：0円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	バスケットボール(女子)	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和7年1月～	4人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：5,500円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	バドミントン	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和7年2月～	4人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：10,000円	協会主催試合及び中体連
東川町スポーツ・文化地域クラブ	町直営	フラッグフットボール	平日4回 休日1回	平日16:00～18:00 休日8:00～11:00 or11:00～14:00 or14:00～17:00	中学1～3年生	令和7年6月～	3人	4人（内、兼務4人）	年会費：2,500円 活動費/年：10,000円	協会主催試合

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 小学生向け卓球体験教室の開催

7月に小・中学生向けにスポーツ・文化体験に関するアンケートを実施。小学生の卓球体験のニーズが一番高く、小学生向けに卓球ができる環境がないことから、小学生向けの卓球教室を開催。計17回(8月2回、12月4回、1月7回、2月4回)実施し、延べ18名の参加があった。約8割がリピート参加をしており、地域クラブの卓球小学生部門として新たに年代を拡げることを検討中。

- 全クラブ対象にコンディショニングサポートを実施

専門トレーナー(事務局兼務)によるコンディショニング指導を実施。競技種目を問わず、すべてのクラブを対象に、ウォーミングアップ指導、ストレッチ、体幹トレーニング、走り方指導、セルフケア等を行い、ケガ予防とパフォーマンス向上をサポート。特に冬季は、施設利用が制限されるクラブに対しても、ステージ練習を活用した効果的なトレーニングを実施。また、クラブ活動中にケガをした生徒に対しては、競技復帰に向けた個別プログラムを作成し、段階的な復帰支援を行う。今後について、スポーツに限らず運動を通じたコンディショニング(体調管理、健康)、文化系のクラブやクラブに加入していない帰宅生徒に対しての受皿としてだれでも気軽に参加できるコンディショニングプログラムの提供を検討している。

2.実証内容と成果

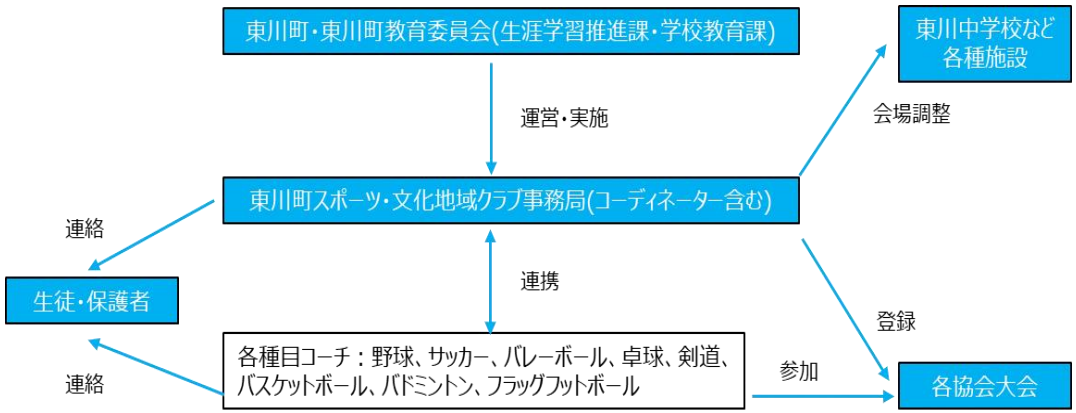
スポーツ庁

主な取組例

●東川町スポーツ・文化地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、バレーボール、卓球、剣道、バスケットボール、バドミントン、フラッグフットボール(新規種目)
運営団体名	東川町スポーツ・文化地域クラブ（東川町教育委員会）
期間と日数	令和7年4月-令和8年3月 平日4日、休日1日程度
指導者の主な属性	SEA(スポーツ国際交流員)、地域おこし協力隊、学生、中学校教員、役場職員、会社員、家事従事者等
活動場所	東川中学校(体育館・グラウンド)、東川町B&G海洋センター、東川ゆめ公園、東川第三小学校、民間屋内施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎、町営バス
1人あたりの参加会費等（年額）	クラブ共通年会費：2,500円 各種目活動費：野球10,000円、サッカー8,000円、バレー8,000円、卓球3,000円、剣道0円、バスケ5,500円、バドミントン10,000円、フラッグ10,000円 ＊その他にウェア費用等
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●地域クラブ事務局

活動場所の手配及び各種目の活動場所の調整、コーチ・サポーターへの報酬支払、協会・中体連・大会等への登録、移動バスの手配、クラブ全体と各種目の会計管理、コーチ・サポーターの採用、予算編成(補助金の申請)・執行、備品・ウエア等の発注、生徒指導や保護者に関わるトラブル対応、中学校との連携、関係各所への説明、クラブ広報等

ヘッドコーチ(各種目1名:各種目の統括を担う指導者)

活動予定の策定、練習メニューの作成、現場での指導、種目で必要な会議への参加、大会等の引率等

●コーチ(各種目2-5名:各種目のヘッドコーチを支援する指導者)

現場での指導、種目で必要な会議への参加、大会等の引率等

●サポーター（各種目共通：各種目の活動補助等を行う協力者）

活動の見守り、コーチの補助、施設の鍵あけ等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーター1名を含む、計4名(全て地域おこし協力隊)体制の事務局を配置・運営した。
- 地域クラブ運営協議会を通じて、地域クラブの原理原則である「クラブ方針」及び「クラブコーチングガイドライン」を策定した。
- 学校、教育委員会、指導者、利用施設、首長部局等の関係各所と緊密な連携体制を構築し、運営初年度における活動基盤を整備した。
- ICT連絡ツールを導入し、活動スケジュールの周知や出欠確認、活動費の集金実務を開始した。
- 移動手段として、今まで利用が限られていた町所有のバスについて、大会や遠征時に活用できるよう調整を行った。バス運転手の募集を行い、サポーター運転手の仕組みも整備した。
- 従来あった3年生の「引退」の概念をなくし、中体連を終えた後でも本人が希望する場合、いつでもクラブ活動に参加できるものとした。
- 部活動になかった新規種目の設置やスポーツ少年団の地域クラブ化等、新たな受入案件の連絡調整を実施した。
- 複数種目への参加希望や、近隣自治体(旭川市・東神楽市)からの加入ニーズへの柔軟な対応窓口を整備した。

取組の成果

- 円滑な安定的運営の実現：関係団体との役割分担を明確化したことで、運営初年度ながら通常運営については大きなトラブルなく全8クラブの活動を継続できた。
- ICT活用による事務の高度化：情報のワンストップ管理が可能となり、利用者側の利便性向上とともに、事務局側での未収金の一瞥管理等業務効率化を実現した。
- 学校外施設の有効活用：中学校施設に加え、B&G海洋センターや東川ゆめ公園等の町管理施設を積極的に活用し、適切な活動環境を確保した。
- 活動の多様性と広域展開の進展：3年生の希望者はクラブ活動が継続できる状態とし、クラブ活動を継続する生徒が多かった。旭川市等近隣自治体からの参加生徒も現れ、地域を超えたスポーツ環境の提供に繋がった。

今後の取組における課題

1. 不測の事態(対人トラブル等)への対応・体制の構築：保護者等が関与するトラブル事案が発生した際、その解決に向けた法的対応や専門的な助言が必要となり、事務局の通常業務が長期に圧迫される状況があった。今後は、事務局(行政)が過度に現場対応にリソースを割かれすぎないよう、顧問弁護士等の外部専門家との連携体制や、カスタマーハラスメントを含むトラブル対応ガイドラインの整備が急務である。
2. 「運営の安定」から「付加価値の創造」へのフェーズ移行：令和7年度は運営初年度として、まずは持続可能な業務サイクル（連絡・調整・会計等）の確立を最優先とした。その結果、事務処理のルーチン化には目処が立ったものの、活動のさらなる価値向上や生徒の多様なニーズに応える新規プログラムの検討といった、プラスアルファの施策に十分な注力ができなかった。次年度以降は、基盤が整ったことを踏まえ、内容の充実を図る段階へと移行する必要がある。
3. 事務局運営の効率化と専門性の確保：現在は事務局(コーディネーター)が広範な業務を一手に担っており、特定の人材への業務集中が見られる。地域クラブの活動拡大に伴い業務量の増大が予想されるため、ICTツールの一層の活用による事務効率化を進めるとともに、スタッフの増員等の組織強化を図る必要がある。

課題への対応方針

1. トラブル対応ガイドラインの策定と専門家連携の強化：トラブル対応ガイドライン(カスタマーハラスメント対策含む)を策定・周知し、外部専門家との連携体制を確立することで、事務局の負担軽減と事案の迅速な解決を図る。
2. 運営基盤を活用した活動内容の拡充と質的向上：確立した業務サイクルを土台に、ルーティン業務に対応可能なパートスタッフの採用や、ムリムダの見直しにより業務を削減・圧縮し、生徒のニーズに応えるための企画・改善にリソースを重点配分する。
3. ICTの活用深化と組織体制の強化による業務分散：ICT連絡ツールの活用による事務の自動化・省力化を一層推進するとともに 、スタッフの増員を含めた組織強化を行い、特定個人への業務集中を解消して持続可能な運営体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 関係各所との連絡調整及び協議会運営：学校、地域指導者、保護者、運営協議会等のステークホルダーに対し、地域クラブの趣旨説明や活動方針の周知、密接な連絡調整を主導した。教育委員会における意思決定の迅速化を図るため、施策の素案作成や複数の選択肢の提示、会議の招集等の意思決定のサポート及び必要な情報提供。関係団体との渉外業務及び調整を定常的に実施した。
- 事務統括及びスケジューリングのリード：年間の事業スケジュールの策定及び進捗管理を行い、クラブ全体の運営をリードした。各競技団体への加盟登録、中体連や各種大会への参加手続き、移動用バスの手配、備品・ウェアの発注等の実務全般を統括した。ICT連絡ツールの導入・運用を主導し、保護者への情報発信や指導者の勤怠管理の効率化を実現した。
- 会計管理・予算執行及び補助金実務：地域クラブ独自の会計・経理業務を遂行し、収支管理体制を構築した。年度予算の策定及び執行管理を行うとともに、国(スポーツ庁等)への補助金申請及び実績報告業務を完遂した。
- 広域連携及びリスク管理：上川教育局、十勝教育局、芽室町、更別町等の他行政機関からの視察や照会に対応し、本町の実証事業における知見や情報の提供を積極的に行った。活動現場で発生した生徒指導上の問題や保護者とのトラブル、苦情事案等に対し、ソーシャルスクールワーカー等の関係各所と連携した迅速な初期対応及び解決に向けた調整を実施した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 運営協議会を通じて「クラブ方針」及び「クラブコーチングガイドライン」を策定し、運営と指導の指針や判断基準を明確化することで、共通理解の促進と、意思決定の迅速化を図った。
- ICTツールの活用による業務デジタル化コミュニケーションツール「Sgrum」を導入し、スケジュール周知、出欠確認、活動費の集金業務を完全にデジタル化した。未収金の一瞥管理や情報の一元化により、事務局側での情報の集約・管理業務を効率化した。
- パソコンを所有していない指導者もいるため、スマートフォンから業務報告が可能な体制を整備した。Googleドライブを中心としたクラウドサービスを活用し、スマートフォンでの操作性を重視した(スマートフォン・フレンドリーな)連絡体制を構築した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者を対象に、救急処置や応急手当に関する安全管理研修を実施し、現場での緊急時対応力を強化している。また講習動画をいつでも見られるようにしている。
- 地域クラブの活動場所全てについて、「緊急時対応計画(EAP)」を作成し、指導者へ共有している。
- 全員がスポーツ安全保険に加入し、活動中の事故や怪我に対する補償体制を確立している。
- 「クラブ方針」及び「クラブコーチングガイドライン」を策定し、安全を第一とした指導と運営の基準を明確化している。
- 暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合は活動を中止するとしているが、暑くなりそうな日は前広に指導者に情報提供し、注意を促している。冬季に吹雪等の天候に注意が必要な際にも前もって情報を流し、無理のない活動を促している。
- カスタマーハラスメントやパワーハラスメントから職員・スタッフを守るため、定義や違反時の対応フローについて町の規定に沿っている。事案発生時にはまず事務局が窓口となり、学校や関係機関と連携して迅速に解決を図る初期対応体制を構築している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動現場で事故や対人トラブルが発生した際は、指導者または保護者から地域クラブ事務局(教育委員会内)へ報告を行う体制を構築している。事務局は事案の発生日時、場所、状況等の詳細を速やかに確認・記録し、初期対応の窓口として機能する。必要に応じて中学校とも連携を図る。
- 軽微な事案を除き、事務局から教育委員会(生涯学習推進課・学校教育課)へ報告を行い、行政組織として法的対応の要否や改善策の意思決定を行う。重大な生徒指導上の問題や保護者トラブルについては、必要に応じて首長部局(企画総務課）や外部専門家(弁護士等)と連携し、組織的に解決を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 多角的な人材採用と配置：ヘッドコーチ、コーチ、サポーターの役割を定義し、SEA(スポーツ国際交流員)、地域おこし協力隊、教職員、役場職員、民間企業社員、学生等多種多様な属性を持つ指導者を採用・配置した。
- 指導理念の共有と合意形成：運営協議会を通じて「クラブ方針」及び「クラブコーチングガイドライン」を策定し 、「生徒主体の自律的な成長を支える指導（教えないコーチング等） 」の理念を全指導者間で共有した。
- 資質向上のための研修実施：救急処置や応急手当等の安全管理研修を実施し、講習動画も随時確認できるようにした。また、ライセンス受講の際、取得経費の2/3を補助し、ライセンス取得を促し指導の質向上を図った。
- 採用プロセスのシステム化：希望者に対して面談及び審査を行い、資質を確認した上で委嘱を行う体制を整備した。

取組の成果

- 安定的な指導体制の構築：計32名の指導者(サポーター等を含め計37名)を確保し、全8クラブにおいて持続可能な活動環境を実現した。
- 教職員の負担軽減と専門性の活用：教員の地域クラブへの関わりは完全に自主判断とし、部活動顧問の約3分の2が非継続を選択した。教職員の働き方改革を推進すると同時に、特定の競技経験を持つ教員が自身の意思で指導を継続できる環境を整えた。また、その過程で競技経験を持つ地域の指導員を採用することができ、子どもたちにとってより充実した体制を整えることができた。
- 生徒への多様な成長機会の提供：海外コーチ(SEA)等との交流を通じた国際感覚の醸成や、一部種目については生徒自身が練習メニューを考える「生徒主体の活動」の定着等、身体能力向上に留まらない非認知スキルの獲得に寄与した。
- 安全管理の徹底：暑さ指数に基づく活動中止基準の遵守や、事故発生時の事務局報告フローの確立により、大きな事故なく安定した運営を継続した。

今後の取組における課題

- 指導者の稼働負荷の偏り：稼働が多い指導者と、稼働が少ない指導者の二極化が進んでおり、特定の指導者に稼働が集中する状況となっている。一部のコーチへの負荷増大が課題となっている。
- 人的資源の継続性確保：地域おこし協力隊やSEA等の任期付きスタッフが満了を迎えた後の人材維持、及び後任の確保が持続可能な運営上の大きな懸念点となっている。
- 財源確保と収支構造の確立：運営費の約8割を指導者等の人件費が占めており 、受益者負担と公費のバランスを維持しつつ、安定的な指導報酬を確保し続けるための財源構築が課題である。
- 指導現場のリスク管理：保護者等からの過度な要求やクレーム(カスタマーハラスメント)に対し、指導者やスタッフを組織的に保護する体制のさらなる強化が必要である。

課題への対応方針

- 定期的・継続的な人材発掘：指導体制の層を厚くし、特定の個人への依存を解消するため、引き続き広報誌やSNS等を通じたコーチ・サポーターの募集を定期的に実施する。
- 任期終了後のキャリアパス構築：任期満了を迎えるスタッフが町内に定着し、地域クラブに関わり続けられるよう、雇用形態や活動支援の仕組みを検討する。
- 外部財源の積極的活用：企業版ふるさと納税のさらなる獲得に向けた企業等への働きかけを強化し、持続可能な運営資金の確保に努める。
- ハラスメント防止ガイドラインの運用徹底：町の規定に沿って、違反行為に対する警告や退会勧告等のフローを厳格に運用することで、指導者が安心して活動に専念できる環境を整備する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 行政職員、民間企業社員、学生、家事従事者等、町内外から幅広い属性を持つ人材を指導者として発掘・採用した
- SEA(スポーツ国際交流員)や地域おこし協力隊といった専門的人材を指導者として積極的に配置し、国際感覚の醸成や専門スキルの還元を図った。
- 指導現場において「ヘッドコーチ」「コーチ」「サポーター」という役割を明確に定義し、個々の経験や稼働可能時間に応じた柔軟な配置を可能とした。
- 競技指導だけでなく、大会遠征時の「サポーター運転手」等、周辺業務を担う新たな人材枠を設けて地域住民の参画機会を広げた。
- 教職員に対して兼職兼業の許可基準を整備し、部活動顧問として義務的に関わるのではなく、自身の専門性や意思に基づき地域クラブでの指導を希望する教員を受け入れる体制を整えた。
- 町の広報誌やホームページ掲載を通じて広く公募を行い、希望者に対しては面談を実施して、資質や指導理念(クラブ方針)との整合性を確認するプロセスを導入した。

指導者研修の内容

研修名	安全講習会
講師	NPO法人スポーツセーフティージャパン 代表理事　佐保　豊　氏 副代表理事　八田　充子氏
研修内容	地域の方も安心してクラブ活動に関わっていただけるよう、もしもの時の心肺蘇生法、AEDの使用方法、救急措置と応急手当を学ぶことのできる安全講習会を実施した。 また、講習動画はコーチが随時見られるよう、コーチへ共有を行った。

指導者研修受講者の声

参加者①

○　初めて地域クラブの指導者として関わることとなったが、ケガや万が一のことがあったらどうしたら良いか不安だったので、安全講習に参加しました。マネキンを使った心肺蘇生法やAEDを使った実技講習等の話を聞くことができて、とても勉強になりました。今後も指導者としてのスキルアップを図れるよう研修等があれば参加していきたいと思いました。





- 安全講習会の様子 -

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- クラブ方針に基づく学習環境の整備：「コーチ・スタッフが学び続けられる環境づくり」を活動方針の一つに掲げ、指導者が継続的に研鑽を積むことで、生徒が適切な技術や能力を獲得できる指導体制の構築を目指している。指導者が常に最新の知見や技能をアップデートし、質の高い指導を生徒に還元できるよう、研修や自己研鑽の機会を組織的に提供・推奨している。
- 安全管理研修の実施とデジタル化：救急処置や応急手当等の安全管理研修を実施するとともに、研修内容を動画化して随時確認・復習できる環境を整え、指導の安全性向上を図っている。
- 資格取得経費のクラブ(町)からの助成：指導者の専門性強化を支援するため、競技ライセンス等の受講・取得にかかる経費の3分の2を町が補助する制度を導入し、経済的負担を軽減することで積極的な資格取得を促している。

指導者総数	32人
資格所持指導者数	22人
本年度資格を取得した指導者	8人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 地域クラブへの完全移行による指導体制の一本化：東川町では計画当初から、子どもたちへの指導体制の一貫化を重視し、休日のみならず、平日も含めたすべての部活動を地域クラブ活動へと移行することで、曜日を問わず一貫した方針の下で指導を行う体制を構築した。令和7年度より東川町が直接管轄する「東川町スポーツ・文化地域クラブ」として、平日・休日を分断しない運営を開始した。
- 活動頻度と時間の標準化：全種目において、原則として平日4回・休日1回の活動頻度を設定し、規則的な指導環境を確保している。国のガイドラインに従い、活動時間を「平日2時間程度、休日3時間程度」と活動時間を制定し、生徒の健全な活動環境を維持している。
- 地域人材による継続的な指導の実施：SEA(スポーツ国際交流員)や地域おこし協力隊等の地域人材が、平日・休日の区別なく指導を担うことで、技術指導や生徒とのコミュニケーションの継続性を担保している。指導理念をまとめた「クラブコーチングガイドライン」を全指導者で共有し、指導の質を一定に保っている。
- 中学校との密接な連携：活動主体が学校から町(教育委員会)へ移った後も、中学校と事務局・指導者が連携を図り、生徒の状況や活動内容の共有を行っている。定期テスト期間の活動休止等、学校の教育活動と整合性を保ったスケジュール管理を一貫して実施している。
- ICTツールによる情報共有の円滑化：ICT連絡ツール(Sgrum)を導入し、平日・休日のスケジュール周知や出欠確認、活動報告を事務局・指導者・保護者間でリアルタイムに共有できる体制を整え、情報の断絶を防いでいる。また、生徒に配布しているタブレットへもSgrumをインストールし、生徒自ら予定の確認や、出欠の連絡等をできるようにしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 生徒の潜在的ニーズの把握：小中学生を対象とした「スポーツ・文化体験に関するアンケート」を7月に実施し、活動内容への要望を直接集計した。
- 小学生向け卓球体験教室の開催：アンケートで最も要望が高く、町内に活動環境が乏しかった小学生を対象に、卓球教室を計17回(8月、12月～3月)開催した。
- 新規種目の導入と選択肢の拡大：生徒の希望があり従来の部活動にはなかった「フラッグフットボール」を新規種目として設置し、生徒のスポーツ選択の幅を広げた。また、複数種目の参加希望がある生徒については、複数種目に取り組めるよう整備した。
- 「写真の町」の特色を活かした活動記録の充実：従来の部活動では生徒の活動写真が非常に少なかった実態を受け、町内の写真家を活動現場へ派遣した 。撮影された写真はクラウド等のICTツールを通じて生徒・保護者へ提供し、活動の可視化を図った 。
- 活動参加の柔軟化と広域化：中体連終了後の3年生が引退せずに継続活動できる仕組みを整えたほか、複数種目への参加希望や、近隣自治体(旭川市・東神楽町)からの加入ニーズへの対応を行った。

取組の成果

- 卓球教室における高い継続率：小学生向け卓球体験教室には延べ18名が参加し、その約8割がリピート参加となった。これにより、地域クラブの次期種目拡充に向けた明確なエビデンスを得ることができた。
- 生涯スポーツ意識の醸成：引退の概念をなくしたことで、中体連後も活動を継続する生徒が多く見られ、大会が終了し種目を離れることではなく、生涯楽しめる環境の提供に繋がった。
- 地域を超えた活動環境の実現：旭川市等の近隣自治体からの生徒受け入れにより、町境を越えたスポーツ交流と広域的なスポーツ環境の維持に寄与した。
- マルチスポーツへの参加促進：実際に複数種目に参加する生徒が現れる等、専門競技に偏らない多角的なスポーツへの関わり方を創出し、生徒の活動の選択肢を大きく広げることができた。

今後の取組における課題

- 対象年代の拡大と一貫指導体制の構築：卓球教室の成果を踏まえ、卓球小学生部門の正式な組織化や、他種目における小中一貫で体験できる種目の整備が求められている。
- 「運営の安定」から「付加価値の創造」への移行：運営初年度はルーチン業務の確立を優先したため、今後は生徒の多様なニーズに応える新規プログラムの検討や、体験型イベントの企画にさらに注力する必要がある。
- 指導者の稼働負荷の偏りの解消：活動内容の充実に伴い、特定の指導者やスタッフに業務が集中する傾向にあるため、持続可能な人員配置の最適化が課題である。
 複数競技参加に向けたシステム整備の未完：生徒の複数種目への参加希望に対し、現時点では事務局による個別調整や相談ベースの対応に留まっている 。全クラブを横断した活動スケジュールの最適化（活動日の重複回避）や、複数参加に伴う共通会費体系の整理、指導責任の所在の明確化といった包括的な「全体整備」が完了しておらず、持続可能な制度としての確立が課題となっている 。

課題への対応方針

- 小学生部門の正式設置に向けた検討：卓球をモデルケースとして、小学生向けの活動を「地域クラブ小学生部門」として常設化することを検討し、受入体制を整備する。
- 企画・改善へのリソース重点配分：事務局業務のデジタル化やルーチン化を徹底し、捻出した時間をアンケート結果に基づく新規コンテンツの開発や活動の質的向上に充てる。
- 持続可能な収支構造の確立と体制強化：企業版ふるさと納税の獲得等による安定財源の確保に努め、スタッフの増員を含めた組織強化を図ることで、多様なプログラムを展開できる運営基盤を構築する。
- マルチスポーツ環境の制度化に向けた調整：生徒が自らの興味に合わせて曜日ごとに異なる種目を選択できる「マルチスポーツ環境」を正式に整備する 。あわせて、複数種目参加時の経済的・身体的負担を考慮した会費設定や、ICTツールによる一元的な健康管理・出欠管理の仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 受益者負担の適正化に向けた会費設定：クラブ共通の年会費(2,500円)に加え、用具代や遠征頻度等の種目特性に応じた活動費(年額0円～10,000円)を個別に設定した。
- 集金実務のデジタル化：ICT連絡ツール「Sgrum」を導入し、クレジットカードや口座振替による活動費のキャッシュレス集金体制を構築した。
- 外部資金の獲得に向けた働きかけ：持続可能な運営財源を確保するため、民間企業を対象とした企業版ふるさと納税等の獲得に向けた折衝を開始した。

取組の成果

- 事務の高度化と利便性向上：集金業務の完全デジタル化により、事務局側での未収金の一瞥管理や情報集約がワンストップで可能となり、管理業務が効率化された。
- 利用者負担の透明性確保：種目ごとの必要コストを年度初めに保護者説明会で事前に明示することで、保護者の費用負担に対する理解と納得感を醸成した。
- 町外ニーズへの柔軟な対応：町外参加者向けの会費設定(年会費5,000円)を整備したことで、近隣自治体(旭川市・東神楽町)からの生徒受け入れを円滑化し、広域的なスポーツ機会の維持に寄与した。

今後の取組における課題

- 収支構造の持続可能性：運営費の約8割を指導者人件費が占めており、種目数や会員数の拡大に伴いコストが増大する仕組みとなっているため、安定的な財源確保が最重要課題である。
- 外部資金獲得の不確実性：企業版ふるさと納税の確保が依然として流動的であり、公費負担に依存しすぎない自立した運営体制の確立に向けた、より具体的な対策が必要である。
- 収支構造の自立化と「稼ぐ力」の創出：運営費の8割強を指導者人件費が占める中、現在は国等の時限的な補助金に大きく依存している状況にある 。部活動の公共性を鑑みると受益者負担(会費)の大幅な引き上げは現実的ではないため、補助金終了後を見据え、民間との協働等を視野に入れた自治体独自の「稼ぐ力・稼ぐ仕組み」を構築し、外部環境に左右されない経営の持続可能性を確保することが最重要課題である。

課題への対応方針

- 持続可能な収支モデルの再構築：受益者負担、公費、外部資金(寄付金等)の最適な比率を検証し、長期的な視点に立った収支計画を確立する。
- 企業連携の強化と活動の可視化：活動写真や動画を活用したプロモーションを強化し、地域クラブの価値を可視化することで、企業版ふるさと納税のさらなる獲得や協賛企業の掘り起こしを主導する。
- 民間活力の導入による多層的な財源ポートフォリオの構築：金融機関等と連携し、自治体保有の基金運用差益を活動原資とする「財務健全化モデル」の実証を開始する。また、企業版ふるさと納税の継続的な獲得に加え、町のブランドカラー(ライトブルー)を活かした公式グッズの販売や企業スポンサーシップの導入等、民間との戦略的パートナーシップを通じた多角的な収益源の確保を推進し、自立した運営基盤を確立する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 収入及び支出の内訳：現在の運営は公費(補助金等)に大きく依存している。支出の約8割近くが指導者等への謝金で占められており、安全かつ質の高い指導体制を維持するためのコストが運営の大半を占めている実態が示されている。
- 収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制：現在の補助金依存型の収支構造から脱却し、受益者負担を低水準に抑えつつ持続可能な運営を実現するため、以下の多層的な財源ポートフォリオへの転換を検討している。
「財務健全化モデル」の実装: 大手金融機関と連携し、自治体保有の基金運用差益を活動原資に充てる仕組みを構築し、公費負担の適正化を図る。
外部資金の積極活用: 企業版ふるさと納税の継続的な獲得や、町のブランドカラーを活用した公式グッズ販売収益、企業スポンサーシップの導入を検討する。
受益者負担の抑制: 保険料や備品費等の実費相当分については会費として徴収しつつ、指導者人件費については外部資金や運用益で賄うことで、家計負担を月額1,000円程度の低水準に据え置く。

●収入

(千円)

項目	費用	割合
公費	12,115	97.5%
クラブ年会費	310	2.5%
合計	12,425	—

●支出

(千円)

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		12,425	100%
	諸謝金	9,671	77.8%
	会場使用料	534	4.3%
	消耗品費	512	4.1%
	印刷製本費	297	2.4%
	旅費交通費	713	5.7%
	雑役務	442	3.6%
	保険料	132	1.1%
	借料及び損料	124	1.0%
合計		12,425	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

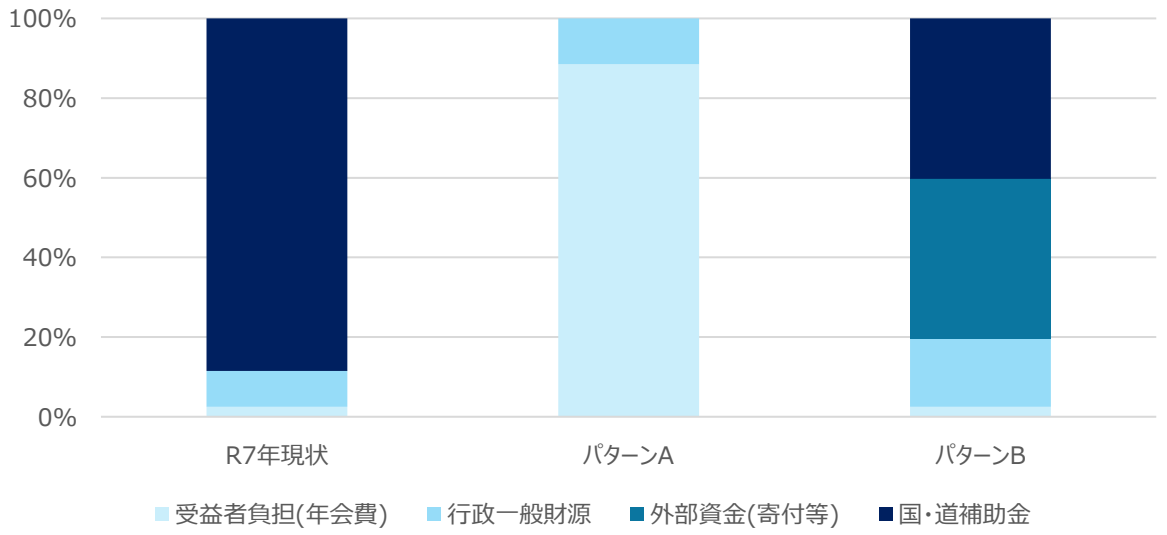
持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

持続可能な運営に向けた収支構造の可視化

- 収支シミュレーション比較表（図示）
 令和7年現状: 運営費の8割強を補助金が占める「補助金依存型」。
 パターンA(完全受益者負担): 補助金終了分をすべて会費に転嫁した場合、月額負担は約7,500円(その他にもクラブ活動費が発生)となり、参加率の低下が懸念される。もともと学校部活動であった公の性格は薄くなる。
 パターンB(多層的財源モデル): 会費を月額1,000円程度に据え置きつつ、基金運用差益や企業版ふるさと納税(外部資金)で指導者報酬をまかなう。目指す方向性となる。

(千円)

項目	令和7年現状	パターンA	パターンB
受益者負担(年会費)	310	11,000	310
行政一般財源	1,115	1,425	2,115
外部資金(寄付等)	0	0	5,000
国・道補助金	11,000	0	5,000
収入合計	12,425	12,425	12,425
生徒1人あたり推定月額負担	約1,000円	約7,500円	約1,000円



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 持続可能な財政基盤の構築に向けた民間連携：大手金融機関と、自治体保有の基金運用差益を地域クラブの運営費に充てる「財務健全化モデル」の検討に着手した。
- 「答えを教えない」指導哲学の実装：指導者が正解を提示するのではなく、生徒が自ら考え、試行錯誤する過程を重視する指導法を導入し、数値化できない「非認知能力」の育成に着手した。
- 科学的知見に基づく価値検証体制の整備：東海大学スポーツマネジメント研究室と協働し、地域クラブ活動が住民間の社会的関係資本(ソーシャル・キャピタル)の醸成や、地域への愛着心向上に及ぼす影響を定量的・定性的に調査する体制を構築した。
- 安全・安心な環境づくりの重層化：各種目に指導・運営から独立した相談窓口「ウェルフェアオフィサー」を設置する検討を開始したほか、全活動場所における「緊急時対応計画(EAP)」を作成・共有した。
- 「東川モデル」の広域発信と視察対応：上川教育局や十勝教育局、他自治体（芽室町、更別村等）からの計7件に及ぶ行政視察や事例発表に対応し、地域移行のノウハウを積極的に公開・提供した。

取組の成果

- 財務自立化に向けた道筋の着手：単なる補助金や寄附に頼らない、民間企業の協力を得ながら金融スキームを活用した次世代型の運営モデルの検討に着手できた。
- 生徒の主体性と意欲の向上：一部種目に留まるが、生徒自身が練習メニューやオーダーを考える文化が定着し、身体的能力の向上のみならず、協調性や目標設定能力といった非認知スキルの獲得に寄与した。
- 指導現場のリスク低減：EAPの整備や安全管理研修により、指導者が有事の際の動きを明確に理解し、活動の安全性が高まった。
- 地域移行の先駆事例としての認知：道内の教育委員会等から注目を集め、地域実情に応じた移行モデルとしての妥当性が客観的に評価された。

今後の取組における課題

- 指導員のモチベーション維持と離職防止：指導者は他に主業務を持つケースが多く、主業務との兼ね合いによる負担感から安易な離職を招くリスクがある。
- 公共性と収益性の両立：基金運用益等の検討にあたり、地域クラブが持つ公共的な性質を維持しつつ、いかに安定的かつ継続的な収益を確保し続けられるかが実証上の課題である。

課題への対応方針

- モチベーションサーベイの実施とフォローアップ：専門家と連携して指導員の負担感や意欲を定期的に可視化・分析し、早期のフォローアップや複数指導員による交代制シフト調整を行うことで、持続可能な指導体制を維持する。
- 多層的な財源ポートフォリオの確立：基金運用差益、企業版ふるさと納税、受益者負担、一般財源を最適に組み合わせた、長期的にみて特定の財源に依存しない収支構造を完成させる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、東川町が直接管轄する「東川町スポーツ・文化地域クラブ」の運営初年度として、まずは将来にわたる持続可能な活動環境を担保するための安定した運営土台の構築に最優先で取り組んだ。本年度の大きな成果は、町内唯一の中学校における全部活動の地域移行を完了させ、スポーツ8クラブ(新規1種目を含む)・文化3クラブの計11クラブにおいて、休日・平日を問わない地域クラブとしての直轄運営体制を確立したことである。具体的には、以下の3つの観点から基盤整備を推進した。

- 組織・事務体制の確立: 地域おこし協力隊員4名による事務局(コーディネーター含む)体制を整備し、学校、教育委員会、指導者、保護者間の密接な連絡調整、及び会計管理や補助金実務等の業務サイクルをルーチン化した。
- デジタル化による効率化: ICT連絡ツール「Sgrum」を導入し、スケジュール周知、出欠確認、活動費のキャッシュレス集金業務を完全にデジタル化することで、事務局及び利用者の双方における利便性向上と管理業務の省力化を実現した。
- 安全性と質の担保: 運営の原理原則である「クラブ方針」及び「クラブコーチングガイドライン」を策定するとともに、全活動場所での緊急時対応計画(EAP)の作成や安全管理研修の実施により、地域人材が主体となる指導現場の安全性と質を組織的に担保する仕組みを整えた。

運営初年度において、安定した事務・運営基盤を固めることができた点は重要である。これまでの活動を通じて事務処理の効率化に一定の目処が立ったことから、次年度以降は、この安定した土台を最大限に活用し、事務リソースを「運営の維持」から「付加価値の創造」へとシフトさせていく。具体的には、アンケートで明らかになったニーズに基づく小学生部門の設置や、年代間の「環境の空白(歯抜け)」の解消、さらには民間金融機関等との連携による独自の財源確保(財務健全化モデルの実装)等、単なる部活動の受け皿を超えた、東川町ならではの新たな地域コミュニティとしての価値向上に注力するフェーズへと移行していく。

●成果の評価

地域クラブ運営初年度において、学校部活動から地域クラブへの完全移行を通常運営においては大きな混乱はなく完遂できた点は評価される。具体的には、昨年度までの課題に対して以下の成果を得ることができた。

- 教職員の負担軽減と専門性の確保: 部活動顧問の約3分の2が非継続を選択したことで、学校の働き方改革を大きく前進させた。同時に、地域から多様な属性を持つ32名の指導者を確保し、競技経験に基づいた質の高い指導体制を構築することに成功した。
- ICT活用による事務の高度化: 連絡ツール「Sgrum」の導入により、スケジュール周知、出欠確認、活動費集金を完全デジタル化し、事務局及び指導者の事務負担を大幅に削減した。これにより、未収金管理や情報共有の正確性が向上した。
- 「体験の断絶」解消に向けた実証: 小学生向け卓球教室の試行により、8割を超えるリピート参加という確実な手応えを得た。これは、年代間で生じている「環境の空白(歯抜け)」を埋めるための重要なステップとなった。
- 改善点: 指導者間での稼働負荷の二極化や 、複数種目参加希望者への全体調整システムの未整備等、個別の運用レベルでの課題が明確になった。これらは、初年度に確立した安定基盤の上で解決すべき次の課題と位置づけられる。

●今後に向けて

次年度以降は、構築された運営土台を「稼働」させる段階から、町独自の「価値を創造」するフェーズへと移行したい。

- 小中一貫・多世代交流の拡大による「歯抜け」の解消: 卓球をモデルケースとして、小学生が地域クラブへシームレスに加入できる「小学生部門」を正式に設置し、年代による体験格差を根本から解消する環境を整備する。
- 指導体制の持続可能性向上: 「モチベーションサーベイ」の導入等により指導者の意欲や負担感を可視化し、一人の指導者に依存しない負担分散型の交代制を機能させることで、安易な離職を防止する。
- 安全管理と相談体制の重層化: 「ウェルフェアオフィサー」の配置検討を進め 、指導現場のリスク管理体制を強化することで、生徒・保護者・指導者がより安心して活動に専念できる環境を構築する。
- 社会的価値の科学的検証と広域発信: 東海大学等との連携による「社会的関係資本(ソーシャル・キャピタル)」の調査を通じ、活動が地域への愛着や健康増進に及ぼす影響を定量化する 。これにより、「東川モデル」の有用性を客観的に証明し、北海道内外の他自治体へ先駆事例としての知見を提供する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート概要

スポーツ・文化活動に関するアンケート

ーアンケートの趣旨

- 現状の実態調査
- 子どもたちへよりよいスポーツ・文化活動の整備、及びニーズに合った環境の整備をするため。現在、少年団や地域クラブ等で設置がないが、ニーズの高かった種目・活動について、将来的な種目化を見据えて体験会の実施を検討する。

ーアンケート回答期間

7/10(木)～7/21(月・祝)

ーアンケート対象

小学5-6年生

中学1-3年生

ーアンケート回答方法

児童・生徒に配布されているタブレットに回答用Googleフォームを送付。児童・生徒は直接そのタブレットから回答

ーアンケート回答数

小学5-6年生　170/185名　回答率91.8%

中学1-3年生　184/245名　回答率75.1%

(件)

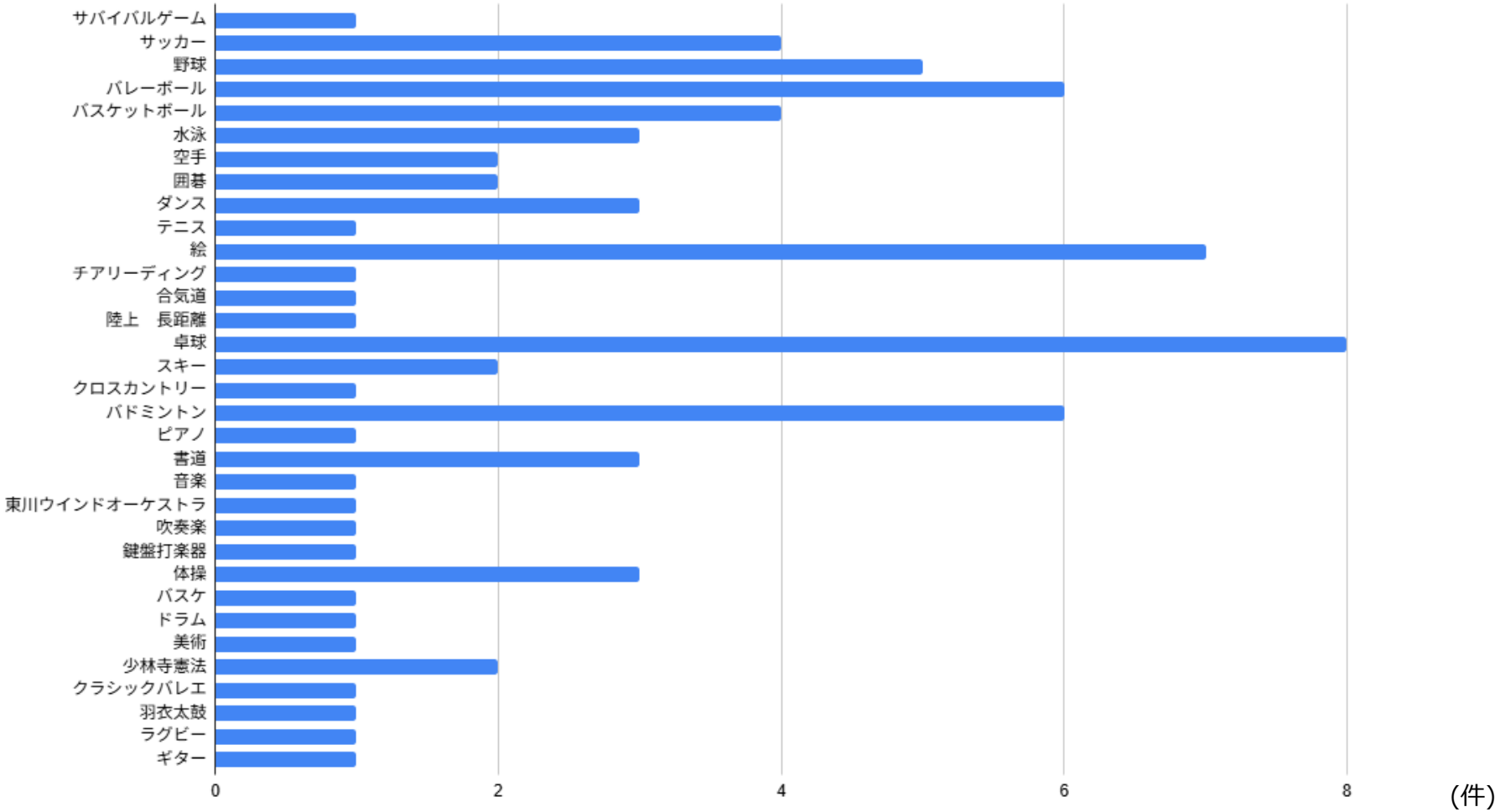
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果(抜粋)

小学5-6年生
Q.どんなスポーツや文化(音楽、書道、絵等)の活動をやってみたいですか？
回答56件、合計78件



2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【フラッグフットボールクラブ全国大会@富士通スタジアム川崎】



【剣道クラブ@少年剣道東川大会】



【ベースボールクラブ@保護者交流懇親試合】



【バレーボールクラブ@練習試合】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年 → 令和6年 → 令和7年 → 令和8年

東川町中長期スポーツ・文化振興プラン策定 → 協議会設置/クラブ方針検討開始 → 学校現場との調整/生徒、保護者への説明/クラブ方針策定 → 部活動を廃止し、町の新規事業として地域クラブ活動をスタート → 地域クラブ運営初年度 → 地域クラブ活動の年代とコンテンツの拡大

●ステークホルダー

中学校、中学校部活動後援会、小中学校PTA、スポーツ協会、文化協会、少年団、町長部局、町教委、コーディネーター

●経過

令和5年6月より、スポーツマネジメントの専門知見を持つ地域おこし協力隊を「地域スポーツデザイナー」として配置。部活動の地域移行をきっかけに「人口減少下でも子どもたちの選択肢を狭めず、多様なスポーツや文化を体験できるようにするためにはどうすればよいか」「地域で持続可能性が高く、地域住民の心身の健康に寄与するスポーツ・文化振興の仕組みはどのようなものか」をゼロベースで検討を開始した。関係団体へのヒアリングを重ね、令和5年11月、教育委員会としての指針である「東川町中長期スポーツ・文化振興プラン」を策定。令和6年には、学校・保護者・競技団体等で組織する「地域クラブ運営協議会」を設置し、クラブ運営の原理原則となる「クラブ方針」の具体化を進めた。

●実施にあたって生じた課題

長年、当たり前であった学校部活動という社会システムを抜本的に転換することに対し、スポーツ・文化環境の維持や新しい価値創出のための地域クラブの本質的な意義や必要性について、学校現場や関係者の間で共通理解を醸成することに多大な時間を要した。一部、「部活動の形」にこだわる強い反発があり、建設的な合意形成を図る過程で最大の障壁となった。

●実施内容、工夫した点 等

協議会の開催頻度を増やし、各関係者との対話の時間を十分に確保した。個別調整を重ねることで懸念事項を一つずつ解消しつつ、また、クラブ方針の細かな表現調整等については、最終的な判断を責任主体である教育委員会が一任されることで合意を得た。このリーダーシップにより、多様な意見を集約しつつも組織的な意思決定を迅速化し、運営初年度に向けた確固たる指導・運営指針を確立することができた。

●ステークホルダー

生徒、保護者、中学校、指導者、運営協議会、少年団、町長部局、町教委、クラブ事務局(コーディネーター)

●経過

令和6年度中にすべての学校部活動を廃止し、休日・平日の活動を含む町直轄の「東川町スポーツ・文化地域クラブ」へ完全移行した。移行に際し、従来の9部活動から新たに「フラッグフットボールクラブ」と「インターナショナルクラブ」の2クラブを追加し、計11クラブへと選択肢を拡大した。地域クラブとして中体連や各種協会主催の大会に継続して参加できるよう、指導者の新規ライセンス取得を組織的に推進し、公認資格を持つ指導体制を整えた。

●実施にあたって生じた課題

活動現場における対人トラブルや保護者からの過度な要求等、不測の事態が発生した際、その初期対応や解決に向けた調整に事務局の膨大な時間とリソースが割かれる状況があった。これにより、通常業務や新規施策の立案が圧迫される等、組織的な対応体制の強化が課題となった。

●実施内容、工夫した点 等

連絡ツール「Sgrum」を導入し、スケジュール共有、出欠確認、活動費のキャッシュレス決済を完全デジタル化した。これにより、事務局の管理業務の軽減と、保護者の利便性を向上させた。独自の「クラブ方針」及び「コーチングガイドライン」を策定し、生徒の主体性を育む理念を全指導者で共有した。町内写真家を現場に派遣し、活動風景を記録・提供する取組を実施した。写真はICTツールを通じて保護者へ共有し、活動の様子を可視化することで地域クラブへの理解と愛着を醸成した。全拠点での「緊急時対応計画(EAP)」を作成・共有した。また、指導員資格取得の経費を2/3補助する等、指導の質の維持向上を組織的に支援した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

目指す姿

✓ 子どもも大人も継続して楽しめるスポーツ・文化芸術活動の場の確立
✓ 地域クラブの活動をきっかけに、地域の人と人とのつながりをつくり(社会的関係資本を醸成)し、日常を豊かに感じられるすみよい地域づくりをする。

短期目標　令和8年-10

【重点施策】小-中-高で途切れなく種目を体験できる環境づくり、複数種目可能の実現

Ⅰ. 組織編成の高度化と地域振興への寄与
東川スポーツ協会の内包や少年団との連携・統合を進め、町内のスポーツ関連事業を集約する。
東川スポーツコミッションの設立：スポーツの合宿誘致を強化し、来町者が東川の風土や産業（食・農・木工等）に触れる導線を作ることで、町のファン・リピーターを創出する。

Ⅱ. 地域ブランド・アイデンティティの構築ビジュアルの統一
全クラブで町のカラーである「ライトブルー」のユニフォームを採用し、応援する側も同色の応援ウェアを身にまとう文化を創出する。
「子どもたちのクラブ」ではなく「おらが町のクラブ」という意識を醸成し、地域全体で子どもたちの成長を見守る空気感を形成する。

Ⅲ.小・中一貫の活動と選択の自由「環境の歯抜け」の解消
小学生ではできるが中学生でできない、といった種目間の断絶を解消し、小・中一貫して活動できる環境を整備する。
真の子ども目線に立ち、複数の種目を気軽に選択・体験できるようにする。

Ⅳ.「写真の町」としての価値深化活動の記録と継承
地域の写真家と連携し、子どもたちの活動風景をより多く記録する。活動写真が町の資産として後世に残る仕組みづくりを推進する。

長期目標　令和11年-13

【重点施策】多種多世代が参加する自立型地域クラブの確立
多世代参加の定着：中学生以下だけでなく、高校生や社会人、高齢者までが主体的に関わる多世代型クラブを確立する。
持続可能な財源の確保：法人・個人からの寄附、企業版ふるさと納税、基金運用益、独自事業収益を組み合わせた、多様な財源ポートフォリオを確保し、自立した経営基盤を完成させる。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道中川町

自 治 体 名 ： 北海道中川町
担 当 課 名 ： 中川町教育委員会
電 話 番 号 ： 01656-7-2877

1.自治体の基本情報

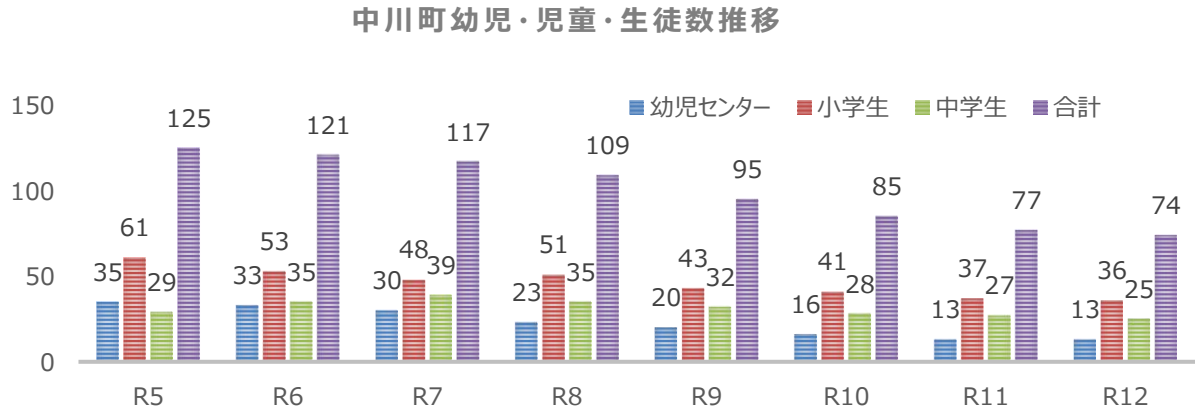
スポーツ庁

基本情報

面積	594.87㎢
人口	1,256人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	39人
部活動数 （運動部活動のみ）	2部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 令和5年11月の中川町文化・スポーツの在り方検討委員会を設置
- 中川町は、人口1,256名、小学校1校48名・中学校1校39名と小規模校で、少子高齢化が著しく進んでいる。少年団活動は現在3団体（野球・剣道・スキー）で児童・生徒の数の7割が加入している状況だが、少子化の進行の影響で、過去10年で2団体が廃団し特に団体種目について存続が困難な状況に陥っている。
- 競技種目の見直しや、近隣町村との連合チームの可否や、連合チーム参加に係る保護者負担等の経費等の諸課題が山積している。
- 指導者についても高齢化が進み、若年層でのスポーツ離れ、スポーツ未経験者の世代が多く、指導者の発掘と育成が急務になっている。
- 中川町公認アシスタントコーチ・サポート（応援隊制度の充実）の育成・発掘
- 中川町独自の町公認スポーツ指導者・クラブ
 サポーターの講習会・研修会の開催と認定
- JSPO公認スタートコーチ資格者の受験者への支援を実施する。



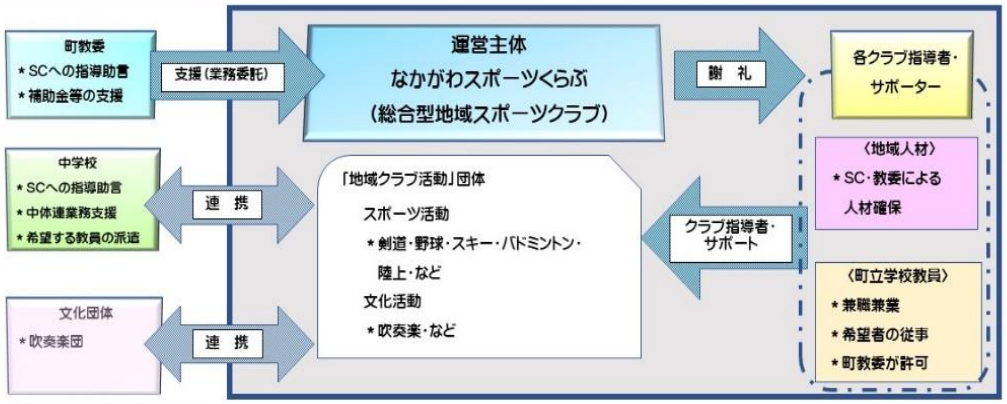
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

部活動地域移行に係る運営体制のイメージ



★町教委	クラブ活動の業務委託（SC）、SCへの指導助言、補助金等の支援、地域人材の掘り起こし
★SC	クラブ活動への指導助言、クラブ指導員の管理、地域人材の掘り起こし、各種団体との連携
★中学校	教員派遣の配慮、クラブ運営面のサポート
★地域人材	SCに登録し、指導員・サポーターとして活動
★学校教員	兼職兼業の申請⇒町教委からの許可によりSCに所属し指導に従事
★文化団体	SCへの支援・連携

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・総合型地域スポーツクラブへの業務依頼
・業務・会計処理指導・支援
・教職員兼職兼業届申請・受諾承諾
・学校との連携・事業説明
・補助金等の申請・報告・実施状況確認

◎コーディネーターの役割
・関係団体との連絡調整
・指導者との連絡調整
・保護者説明会
・外部講師連絡調整
・謝金支払業務
・プログラム企画・運営・指導
・会議・研修会の企画・運営・立案

◉首長部局
・補助金等の申請・報告　事業実施状況確認　・教育委員会との連携

年間の事業スケジュール

令和7年2月　令和７年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業申請

令和7年5月　北海道ハイテクACアカデミー陸上・バドミントン教室

令和7年5月～　クラブ活動指導
令和8年2月

令和7年6月　なかがわスポーツくらぶ総会

実証事業説明

令和7年7月　第１回中川町文化・スポーツの在り方検討委員会開催

令和7年9月　第１回中川町地域クラブを考えるワークショップ
当別町教育委員会視察受け入れ

令和7年10月　第２回中川町地域クラブを考えるワークショップ
北海道ハイテクACアカデミー陸上教室
中川町公認アシスタントコーチ養成講習会

令和7年12月　第２回中川町文化・スポーツの在り方検討委員会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（バドミントン 部・陸上部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ（剣道クラブ・野球クラブ）
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	33人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
なかがわスポーツくらぶ	総合型地域スポーツクラブ	陸上・バドミントン・剣道・野球	月3回	15:30～18:00	1年生8名 2年生10名 3年生6名	4月～3月	中川中学校体育館	29人	33人（内、兼務10人）	年間1,850円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● 北海道ハイテクACアカデミー　バドミントン・陸上技術指導教室　●コオーディネーショントレーニング実技　●アジリティートレーニング

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●なかがわスポーツくらぶ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン・陸上・剣道・野球
運営団体名	なかがわスポーツくらぶ
期間と日数	4月～2月 （週3回程度）
指導者の主な属性	中学校教員部活動担当顧問・スポーツクラブ指導員
活動場所	中学校体育館
主な移動手段	徒歩・スクールバス・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	外部講師指導教室1回300円 （年間2～3回程度実施）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

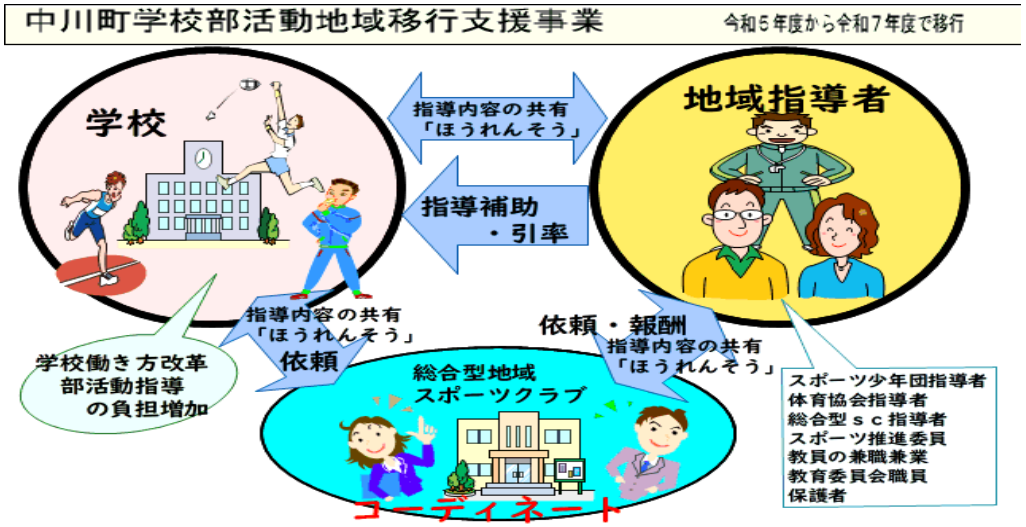
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するための地域スポーツクラブ運営マニュアルを作成するため、学校と行政、運営団体、地域スポーツ指導者等の連絡調整を担うコーディネーター1人を配置する。コーディネーターは年3回の検討委員会を開催し、地域クラブ運営上の課題等について協議する場を設ける。
- 運営主体となる総合型地域スポーツクラブが体制整備や質の確保に取り組む。

今後の取組における課題

○ コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
○ 地域学校協働活動推進員やPTA等との効果的な連携を図り、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。



取組の成果

【総括コーディネーター】

- 中学校・部活動顧問等のヒアリング等を実施し部活動の在り方について、検討委員会で課題提供し課題解決に努めた。
- 協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

課題への対応方針

- 公的支援の対象とする地域クラブの基準がないため、今後、都道府県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。
- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 行政、学校、関係団体等の情報共有・連絡調整等に向けたコーディネーターの具体的な働き
- 関係団体との連絡調整
- 指導者との連絡調整
- 保護者説明会
- 外部講師連絡調整
- 謝金支払業務
- プログラム企画・運営・指導
- 会議・研修会の企画・運営・立案

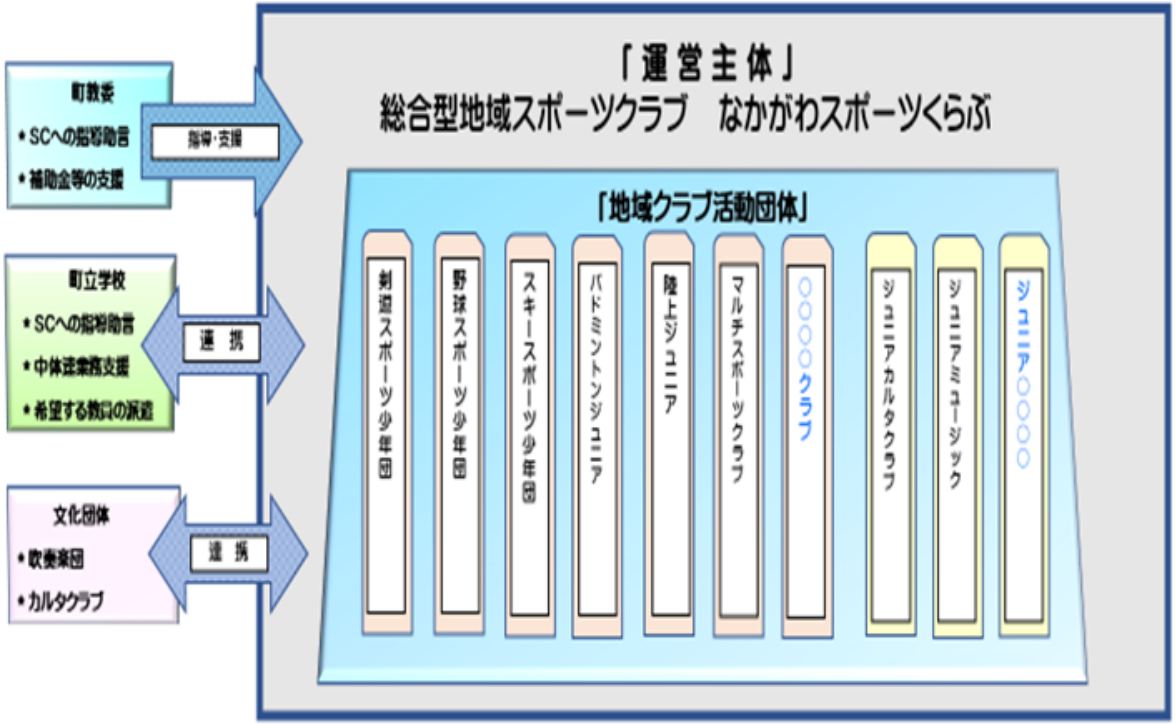
地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- アプリによるイベント開催の周知、googleフォームによる参加者の集約
- Webバンクによる支払い作業の軽減

運営団体・実施主体との連携

「中川町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」を制定し、地域クラブ活動の推進を図る。
「中川町地域クラブ活動推進協議会」を設置して、チェック体制の整備

地域クラブ活動・団体に係る組織体制のイメージ



★町教育委員会	運営主体（総合型地域スポーツクラブ）への指導助言、補助金等の支援（業務委託）、地域人材の掘り起こし
★総合型SC	クラブ活動への指導助言、クラブ指導員の管理、地域人材の掘り起こし、各種団体との連携
★町立小中学校	運営主体（総合型地域スポーツクラブ）への指導助言、教員派遣の配慮、クラブ運営面のサポート
★地域住民	総合型SCに登録し、指導員・サポーターとして活動
★学校教員	兼職兼業の申請⇒町教委からの許可により、総合型SCに所属し指導に従事
★文化団体	総合型SCへの支援・連携、総合型SCに所属し指導に従事

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 中川町公認アシスタントコーチ・サポーター制度を設置し、年1回の日本スポーツ協会及び北海道スポーツ協会が推薦する講師を招集し、指導者の質の保障と量の確保を目指す。
② 保護者等を対象に、生徒と一緒に楽しむ機会を開催し、生徒との関わり方や、個性を把握できる機会を増やし、人材の確保を講じる。

人材バンクの人数

29名

人材バンクの年齢構成

20代	6名
30代	4名
40代	6名
50代	7名
60代以上	6名

登録者属性

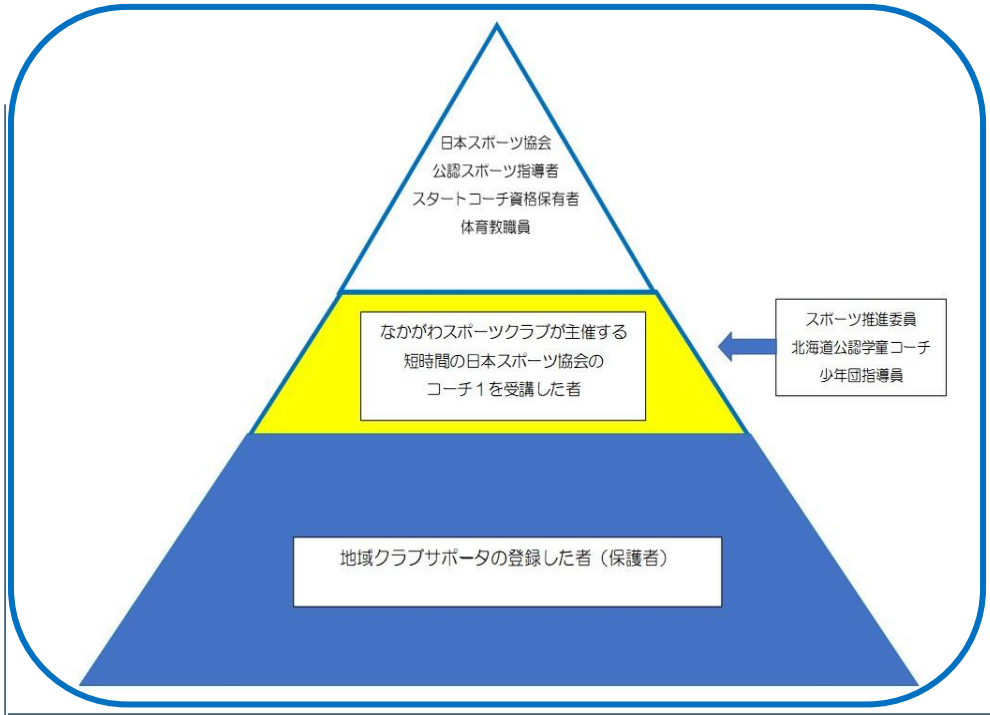
団体職員	6名
教職員	9名
会社員その他	14名

種目

- 剣道
- 野球
- スキー
- バドミントン
- 陸上

資格有無

- スポーツ推進委員
- JSPO公認スタートコーチ
- 中川町公認アシスタントコーチ受講者



取組の成果

- 指導者29名を確保した。
- 10月に指導者養成講習会と研修会を実施し、指導の現状と指導方法について意見交換ができた。

今後の課題と対応方針

○ 地域移行を実施するに当たって、指導者の量の確保と質の保障が　課題である。
○ 実証事業に参加する地域クラブで指導する者は、本研修を必須としたかったが、実働している指導者が部活動顧問多かったため、来年度は地域クラブとしての活動時間・場所の検討を図り地域指導者の役割を検討していく。また地域指導者を、どの水準まで質を求めるかについて は、検討する必要がある。
○ 平日と休日の指導者間の効率的・効果的な連携方策について検討する必要がある。
○ 町独自の認定制度により、コーチ、サポーター登録を促進し、更なるスキルアップのため、各種講習・資格取得に助成することで、地域指導 者の確保を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校と連携して進めていくため、中学校校長会やPTA連合会等において、本町の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

○ 指導者の派遣、施設の利用、研修教材の提供・講師派遣等について関係団体・外部講師との連携を深めた。

取組の成果

○ コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

○ 中学校校長会やPTA連合会等を訪問し、学校の協力を求めることで、中学校の全ての生徒に事前周知や募集チラシの配布を行うだけでなく、全校集会で活動の周知をする機会を得た。

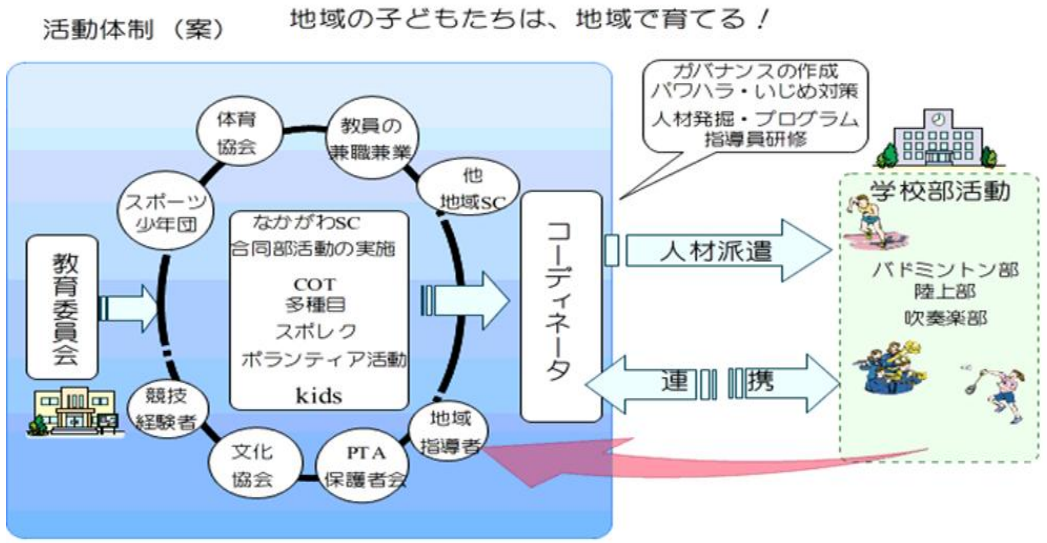
○ 小中学生を対象として外部講師（アスリート等）を招聘したスポーツ教室の開催に当たり、地域のスポーツ団体の協力を得て、当日運営を行ったことで、地域指導者のスキルアップにも繋がった。

今後の取組における課題

○ 競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。

○ 運営の効率化を図るため、アプリを活用した会議・教室案内集約、広報活動等について検討する。

課題への対応方針



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 少子化による児童・生徒が減少し、団体種目、特に野球部の編成ができなく、少年団からの継続的な活動ができず、「生徒の自主性、やりたいスポーツができない」ことを解消するために、少年団活動の9年制を実施検討するとともに、近隣の町村中学校と連携し合同チーム編成の協議を進める。
○ 中学校に設置している全ての運動部活動を地域に移行する。

課題への対応方針

自治体の役割

○ 少年団の保護者・指導者と協議を重ね、9年制の導入や、地域クラブに移行することの協議を進める。
○ 近隣町村との中学校・教育委員会と協議を進める。
○ 地域クラブ化に向けた、地域指導者の発掘と育成を推進する。
○ 学校教職員・公務員との兼職兼業の理解を経て、地域クラブ指導員として、登録を行う。
○ 運営母体となる、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う。
○ 運営母体となる、総合型地域スポーツクラブへ持続可能な助成を行う。

事務局運営の方法

○ 部活動地域移行・展開に際して　は総合型地域スポーツクラブが運営母体とする。
○ 総合型地域スポーツクラブは、町教育委員会・学校・スポーツ少年団等と連携をし、部活動の地域クラブ化を目指す。
○ 総合型地域スポーツクラブは町教育委員会と連携し、他町町村の教育委員会・中学校と連携し、合同地域クラブ化により、生徒の「やりたいスポーツ」ができるよう連携する。

取組の成果

○ 小中学生を対象とした、近隣との合同スポーツ教室を実施した
○ 野球少年団は、令和7年度から9年制となり、地域指導者による、地域クラブ活動が実施される
○ 教員が、兼職兼業の承認を受け、地域指導者（町公認コーチ）として休日の、地域クラブ活動を指導している。

今後の取組における課題

○ 会費の在り方については、次年度以降に協議を進める。
○ 近隣町村との合同チーム編成により、やりたいスポーツができる環境を継続する
○ 広域によるスポーツ教室を定期的に実施する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

＊ 中川町立中学校の部活動地域移行基本方針の策定
＊ 中川町応援隊制度設置
＊ 中川町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」の制定
＊ 中川町地域クラブ活動推進協議会の設置
＊ 中川町公認アシスタントコーチ・サポーター養成講習会の開催

取組の成果

＊ 中川町文化・スポーツの在り方検討委員会との協議検討のうえ、部活動地域移行基本方針を策定し、部活動の地域クラブ化に向けて目標と具体的な役割等が明　確化された。
＊ 町独自の公認アシスタントコーチ制度を設置したことによ　り、研修会、講演会を通じ指導者の質の向上をはかることができた。
＊ 応援隊・サポーター制度を設置し保護者や関係団体の競技者に意識付けをすることができた。

今後の取組における課題

○ 基本方針に基づき、具体的な活動計画や運用体制を築くために、関係機関と関係団体・中学校・保護者会等との連携を強化する。
○ 地域クラブを通じて、生徒プレイヤーズファーストではなく、プレイヤーズセンター―ドのスタンスで、地域の力で活動できる環境づくりと、支援体制の強化をしなければならない。
○ コーディネーターを中心に、中学校と地域指導者の「ほうれんそう」体制をどのように確立していくことができるか。
○ 町独自の認定制度により、コーチ、サポーター登録を促進し、更なる　スキルアップのため、各種講習・資格取得に助成することで、地域指導者の確保を図る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

＊ 中川町立中学校の部活動地域移行基本方針の策定
＊ 中川町応援隊制度設置
＊ 中川町公認アシスタントコーチ・サポーター養成講習会の開催
＊ 中川町認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」の制定
＊ 中川町地域クラブ活動推進協議会の設置

●成果の評価

＊ 中川町文化・スポーツの在り方検討委員会との協議検討のうえ、部活動地域移　行基本方針を策定し、部活動の地域クラブ化に向けて目標と具体的な役割等が明確化された。
＊ 町独自の公認アシスタントコーチ制度を設置したことにより、研修会、講演会を通じ指導者の質の向上をはかることができた。
＊ 応援隊・サポーター制度を設置し保護者や関係団体の競技者に意識付けをすることができた。

●今後に向けて

＊ 基本方針に基づき、具体的な活動計画や運用体制を築くために、関係機関と関係団体・中学校・保護者会等との連携を強化する。
＊ 地域クラブを通じて、生徒プレイヤーズファーストではなく、プレイヤーズセンターのスタンスで、地域の力で活動できる環境づくりと、支援体制の強化をしなければならない。
＊ コーディネーターを中心に、中学校と地域指導者の「ほうれんそう」体制をどのように確立していくことができるか。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【北海道ハウテクACアカデミーによる陸上教室】



【地域クラブを考えるワークショップ1】



【地域クラブを考えるワークショップ2】



【中川町公認アシスタントコーチ養成講習会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始、アンケート調査

●ステークホルダー

中川町体育協会・中川町スポーツ少年団・中学校・PTA・なかがわスポーツくらぶ

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域クラブ体制を令和8年までに構築する推進計画及び地域クラブの活動体制について検討協議した。

●実施内容

＊中川町文化・スポーツの在り方検討委員会の開催

＊部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣事業の開催
（公益財団法人北海道スポーツ協会　熊耳　雅美　氏）

＊小学6年から中学生へのアンケート調査及び保護者、教職員へのアンケート調査の実施

●課題

課題の洗い出し・解決方法の模索

★How？（どうやって）Who？（誰が？）When?(いつ？)

★スポーツをする権利と選ぶ自由の権利

★競技性と教育のバランスの取れたスポ―ツ活動

★地域の実情に合わせた活動の環境づくりと地域連携

令和6年

**独自公認アシスタントコーチ養成
地域クラブ活動の開始**

●ステークホルダー

中川町体育協会・中川町スポーツ少年団・中学校・PTA・なかがわスポーツくらぶ

●経過

令和6年度は、コーディネーター配置し、中学校の部活動地域移行基本方針を策定。

●実施内容

＊中川町文化・スポーツの在り方検討委員会の開催

＊部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣事業の開催
（公益財団法人北海道スポーツ協会　熊耳　雅美　氏）

＊中川町公認アシスタントコーチ養成講習会の開催

＊8月からは中学校の2部活動において休日の部活動を、地域クラブ活動として教員の兼職兼業申請、許可し活動を実施。

●課題

＊教職員・保護者の部活動移行に関する理解度

＊指導者の不足・発掘・育成

＊中学校部活動以外の地域スポーツ団体との連携

2.実証内容と成果
今後の組織体系図

スポーツ庁

令和7年　受け皿団体の決定
指導者講習会

●ステークホルダー

中川町体育協会・中川町スポーツ少年団・中学校・PTA・なかがわスポーツくらぶ

●経過

地域クラブ活動に係る運営団体の、組織統合について移行・改編・形成に協議を重ねた。地域クラブ実施受け入れ団体について、認定に係るよう要項を設置する。

今年度まで「中川町文化・スポーツの在り方検討委員会」として協議を重ねたうえで令和8年度から「中川町地域クラブ活動協議会」へと移行し、認定に係る申請検査、活動等の状況調査を実施することとした。

●実施内容

＊中川町文化・スポーツの在り方検討委員会の開催
＊部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣事業の開催
＊中川町公認アシスタントコーチ養成講習会の開催
＊地域クラブ活動を考えるワークショップの開催（2回）

●実施にあたっての課題

＊教職員・保護者の部活動移行に関する理解度
＊指導者の不足・発掘・育成
＊地域の実情に合わせた活動の環境づくりと地域連携
＊関係団体・企業からの支援策

令和8年から　受益者負担・体制
強化

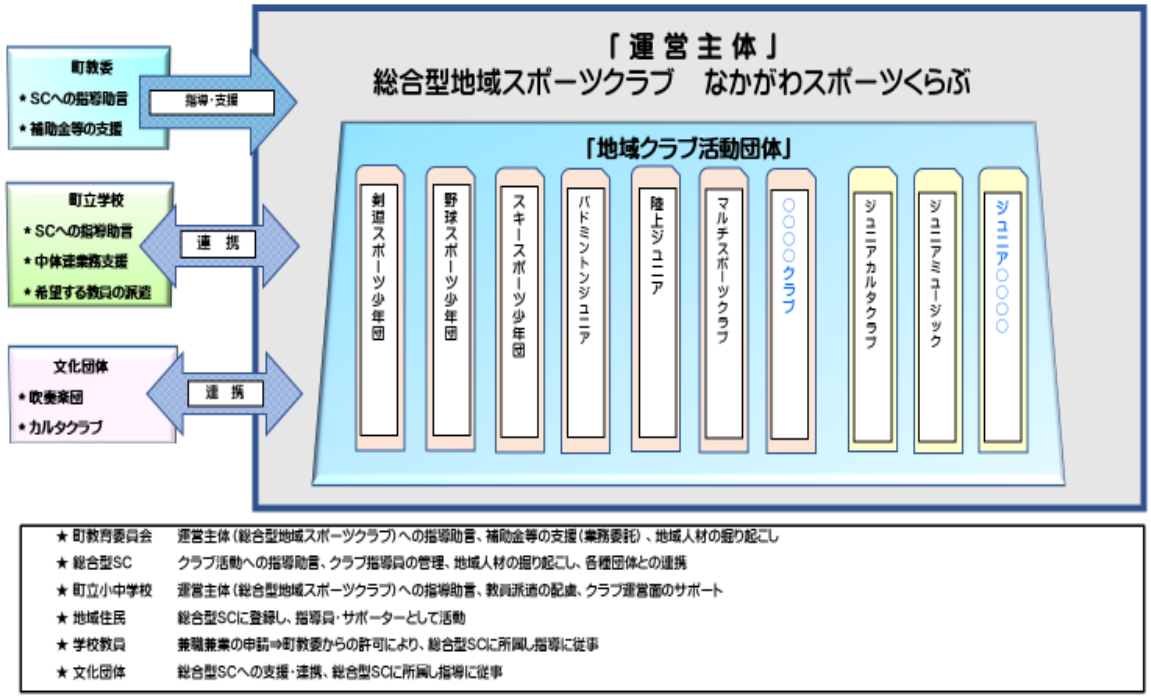
●ステークホルダー

中川町体育協会・中川町スポーツ少年団・中学校・PTA・なかがわスポーツくらぶ

●実施にあたっての見込まれる課題

＊指導者の不足・発掘・育成
＊地域の実情に合わせた活動の環境づくりと地域連携

地域クラブ活動・団体に係る組織体制のイメージ



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域展開ロードマップ　【中川町】

令和5年度

※令和５年度に実施したことを記載

・小学４～中学３年生アンケート調査
・保護者・教職員アンケート調査
・アンケートのとりまとめ
・協議会の設置
・第１回協議会の開催
（アンケート調査について）
（グループワーク）
・勉強会開催
（アドバイザー派遣事業）
・第２回協議会の開催
（勉強会アンケート結果）
・第３回協議会の開催

・国の委託事業を活用した実証

令和6年度

※令和６年度に実施したことを記載

・運営団体の決定
・指導者の確保
（地域公認アシスタントコーチ・
サポーター養成講習会の開催）
・協議会開催（４回予定）
（運営方針の策定）
・保護者・地域住民への説明会
・勉強会開催
（アドバイザー派遣事業）
・国の委託事業を活用した実証

令和7年度

※令和７年度の実施予定を記載

・協議会開催（４回開催予定）
（運営団体の取組状況把握）
・試行競技実施の検証・改善
・地域クラブ活動への部分移行
・保護者・地域住民への説明会
・少年団活動のクラブ移行

令和8年度～令和10年度

※３年間の短期目標と実施予定を記載

・部活動の完全移行
・少年団活動のクラブ移行
・学校部活動の地域指導者の完全配置
・学校部活動の廃止
・住民向けスポーツ・文化事業の継続実施

令和11年度～令和13年度

※３年間の短期目標と実施予定を記載

めざす姿

※地域展開を通じて自治体が目指すまちの将来像

総合的な地域クラブ活動を展開する中で、関係団体の統合を目指し、児童・生徒のやりたいスポーツの提供と支援を充実させるとともに地域全体でで幼児～高齢者までの生涯スポーツ環境を整え、健康で豊かな生活を送ることができる街を目指す。

なかがわスポーツくらぶの目指す姿

